

## 不登校児童生徒への支援に関する最終報告 別添資料

No	資 料	頁
(1)	相談・指導等を受けた学校内外の機関等及び指導要録上出席扱いとした児童生徒数の推移	1
(2)	「不登校児童生徒を対象とした学校の設置に係る教育課程の弾力化」について	9
(3)	学校外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒数（教育支援センター・民間施設を抜粋）	10
(4)	自宅におけるIT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数の推移	10
(5)	小・中学校の不登校児童生徒の状況	11
(6)	学年別不登校児童生徒数の推移	12
(7)	不登校となったきっかけと考えられる状況の推移	13
(8)	「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」に特に効果のあった学校の措置の推移	21
(9)	平成18年度における「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」に特に効果のあった学校の措置	22
(10)	「平成18年度不登校実態調査」の進学・就学・就業状況について	23
(11)	「平成18年度不登校実態調査」の「不登校のきっかけ」と「不登校の継続理由」との相関	24
(12)	「平成18年度不登校実態調査」の不登校の類型化について	25
(13)	児童相談所での児童虐待相談対応件数	27
(14)	教育支援センター設置数及び利用状況	28
(15)	不登校児童生徒の支援に関する国の事業等	29
(16)	学校における教育相談体制の充実に向けて	30
(17)	スクールカウンセラー等配置か箇所数、予算額の推移	31
(18)	スクールソーシャルワーカーの配置状況について	32
(19)	義務教育修了者が中学校夜間学級への再入学を希望した場合の対応に関する考え方について（通知）	33
(20)	「入学希望既卒者」の夜間中学への入学許可フロー	36

(1) 相談・指導等を受けた学校内外の機関等及び指導要録上出席扱いとした児童生徒数の推移

① 国公立計

(人)

26年度		小学校				中学校				
		学校内外の機関等での相談・指導等を受けた人数				学校内外の機関等での相談・指導等を受けた人数				
		うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった人数	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった学校数	うち通学定期乗車券制度適用人数		うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった人数	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった学校数	うち通学定期乗車券制度適用人数		
学校外	①教育支援センター (適応指導教室)	22年度	2,432	1,754	1,316	23	11,350	9,780	3,910	347
		23年度	2,505	1,710	1,357	33	10,861	9,052	3,962	331
		24年度	2,393	1,660	1,341	34	10,777	9,242	4,025	265
		25年度	2,649	1,856	1,475	36	11,661	9,944	4,212	321
		26年度	2,808	1,943	1,534	23	12,111	10,389	4,166	314
	②教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関(①を除く)	22年度	3,024	942	663	9	4,724	2,297	1,023	51
		23年度	3,011	889	655	7	4,810	2,302	1,136	29
		24年度	2,689	812	637	2	4,465	2,130	1,044	47
		25年度	2,917	876	667	13	4,716	2,215	1,022	34
		26年度	3,210	894	669	5	4,779	2,211	997	23
	③児童相談所・福祉事務所	22年度	1,767	310	231	2	4,180	1,063	672	7
		23年度	1,848	256	198	5	4,266	1,011	655	8
		24年度	1,604	260	208	4	3,820	890	607	8
		25年度	1,835	270	219	1	3,827	898	580	3
		26年度	1,920	243	190	4	3,782	916	590	5
	④保健所, 精神保健福祉センター	22年度	206	28	18	0	443	71	49	7
		23年度	217	22	16	0	376	38	31	1
		24年度	217	24	17	0	361	48	42	2
		25年度	210	14	12	0	377	45	36	0
		26年度	239	21	17	0	347	34	27	0
	⑤病院, 診療所	22年度	2,591	266	200	6	7,051	559	340	10
		23年度	2,624	264	210	2	7,240	608	403	10
		24年度	2,280	229	186	2	6,314	530	353	10
		25年度	2,898	263	211	1	7,286	568	372	5
		26年度	3,118	233	197	6	7,716	653	389	5
	⑥民間団体, 民間施設	22年度	520	156	137	19	1,347	701	483	69
		23年度	526	134	122	17	1,310	577	445	64
		24年度	503	138	124	19	1,179	549	443	70
25年度		650	198	176	19	1,395	671	519	69	
26年度		725	215	184	22	1,384	667	501	71	
⑦上記以外の機関等	22年度	411	88	58	5	1,291	264	157	12	
	23年度	458	59	52	3	1,370	288	169	7	
	24年度	395	54	49	2	1,178	223	155	7	
	25年度	530	69	60	2	1,253	248	148	8	
	26年度	516	77	63	2	1,235	225	152	5	
(1)上記①～⑦の機関等での相談・指導等を受けた者の実人数(措置をとった学校実数)	22年度	8,930	3,141	2,181	62	27,616	13,862	5,048	489	
	23年度	9,081	3,003	2,155	63	27,316	12,994	5,148	436	
	24年度	8,209	2,795	2,143	61	25,274	12,731	5,110	395	
	25年度	9,332	3,157	2,314	68	27,068	13,704	5,327	420	
	26年度	9,971	3,247	2,373	62	28,085	14,207	5,292	411	
学校内	⑧養護教諭による専門的な指導を受けた人数	22年度	5,509	—	—	—	19,404	—	—	—
		23年度	5,406	—	—	—	18,004	—	—	—
		24年度	5,042	—	—	—	18,121	—	—	—
		25年度	5,690	—	—	—	18,719	—	—	—
		26年度	6,341	—	—	—	18,913	—	—	—
	⑨スクールカウンセラー, 相談員等による専門的な相談を受けた人数	22年度	8,147	—	—	—	36,861	—	—	—
		23年度	8,796	—	—	—	35,578	—	—	—
		24年度	8,447	—	—	—	34,274	—	—	—
		25年度	9,837	—	—	—	36,194	—	—	—
		26年度	10,825	—	—	—	36,801	—	—	—
	(2)上記⑧, ⑨による相談・指導等を受けた者の実人数	22年度	11,217	—	—	—	46,390	—	—	—
		23年度	11,655	—	—	—	45,028	—	—	—
		24年度	11,159	—	—	—	44,110	—	—	—
25年度		12,720	—	—	—	46,204	—	—	—	
26年度		13,735	—	—	—	46,177	—	—	—	
(3)上記①～⑦, ⑧, ⑨による相談・指導等を受けていない人数	22年度	6,450	—	—	—	34,874	—	—	—	
	23年度	5,727	—	—	—	31,175	—	—	—	
	24年度	5,144	—	—	—	28,404	—	—	—	
	25年度	5,732	—	—	—	28,860	—	—	—	
	26年度	5,816	—	—	—	28,829	—	—	—	

26年度		合計						
		学校内外の機関等での相談・指導等を受けた人数 (A)						(B)/(A)
		不登校児童生徒数における割合 (A)	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった人数 (B)	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった学校数	うち通学定期乗車券制度適用人数			
学校外	①教育支援センター (適応指導教室)	22年度	13,782	11.5%	11,534	5,226	370	83.7%
	23年度	13,366	11.4%	10,762	5,319	364	80.5%	
	24年度	13,170	11.7%	10,902	5,366	299	82.8%	
	25年度	14,310	12.0%	11,800	5,687	357	82.5%	
	26年度	14,919	12.1%	12,332	5,700	337	82.7%	
	②教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関 (①を除く)	22年度	7,748	6.5%	3,239	1,686	60	41.8%
	23年度	7,821	6.7%	3,191	1,791	36	40.8%	
	24年度	7,154	6.3%	2,942	1,681	49	41.1%	
	25年度	7,633	6.4%	3,091	1,689	47	40.5%	
	26年度	7,989	6.5%	3,105	1,666	28	38.9%	
	③児童相談所・福祉事務所	22年度	5,947	5.0%	1,373	903	9	23.1%
	23年度	6,114	5.2%	1,267	853	13	20.7%	
	24年度	5,424	4.8%	1,150	815	12	21.2%	
	25年度	5,662	4.7%	1,168	799	4	20.6%	
	26年度	5,702	4.6%	1,159	780	9	20.3%	
	④保健所, 精神保健福祉センター	22年度	649	0.5%	99	67	7	15.3%
	23年度	593	0.5%	60	47	1	10.1%	
	24年度	578	0.5%	72	59	2	12.5%	
	25年度	587	0.5%	59	48	0	10.1%	
	26年度	586	0.5%	55	44	0	9.4%	
	⑤病院, 診療所	22年度	9,642	8.0%	825	540	16	8.6%
	23年度	9,864	8.4%	872	613	12	8.8%	
	24年度	8,594	7.6%	759	539	12	8.8%	
	25年度	10,184	8.5%	831	583	6	8.2%	
	26年度	10,834	8.8%	886	586	11	8.2%	
	⑥民間団体, 民間施設	22年度	1,867	1.6%	857	620	88	45.9%
	23年度	1,836	1.6%	711	567	81	38.7%	
	24年度	1,682	1.5%	687	567	89	40.8%	
25年度	2,045	1.7%	869	695	88	42.5%		
26年度	2,109	1.7%	882	685	93	41.8%		
⑦上記以外の機関等	22年度	1,702	1.4%	352	215	17	20.7%	
23年度	1,828	1.6%	347	221	10	19.0%		
24年度	1,573	1.4%	277	204	9	17.6%		
25年度	1,783	1.5%	317	208	10	17.8%		
26年度	1,751	1.4%	302	215	7	17.2%		
(1) 上記①～⑦の機関等での相談・指導等を受けた者の実人数 (措置をとった学校実数)	22年度	36,546	30.5%	17,003	7,229	551	46.5%	
23年度	36,397	31.0%	15,997	7,303	499	44.0%		
24年度	33,483	29.7%	15,526	7,253	456	46.4%		
25年度	36,400	30.4%	16,861	7,641	488	46.3%		
26年度	38,056	31.0%	17,454	7,665	473	45.9%		
学校内	⑧養護教諭による専門的な指導を受けた人数	22年度	24,913	20.8%	—	—	—	—
	23年度	23,410	19.9%	—	—	—	—	
	24年度	23,163	20.6%	—	—	—	—	
	25年度	24,409	20.4%	—	—	—	—	
	26年度	25,254	20.5%	—	—	—	—	
	⑨スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	22年度	45,008	37.6%	—	—	—	—
	23年度	44,374	37.8%	—	—	—	—	
	24年度	42,721	37.9%	—	—	—	—	
	25年度	46,031	38.5%	—	—	—	—	
	26年度	47,626	38.8%	—	—	—	—	
	(2) 上記⑧、⑨による相談・指導等を受けた者の実人数	22年度	57,607	48.1%	—	—	—	—
	23年度	56,683	48.3%	—	—	—	—	
	24年度	55,269	49.0%	—	—	—	—	
	25年度	58,924	49.3%	—	—	—	—	
	26年度	59,912	48.7%	—	—	—	—	
(3) 上記①～⑦, ⑧, ⑨による相談・指導等を受けていない人数	22年度	41,324	34.5%	—	—	—	—	
23年度	36,902	31.4%	—	—	—	—		
24年度	33,548	29.8%	—	—	—	—		
25年度	34,592	28.9%	—	—	—	—		
26年度	34,645	28.2%	—	—	—	—		

(注) ①～⑨については複数回答であり、(1)、(2)、(3)は実数。

② 国立

(人)

26年度	小学校				中学校					
	学校内外の機関等での相談・指導等を受けた人数				学校内外の機関等での相談・指導等を受けた人数					
	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった人数	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった学校数	うち通学定期乗車券制度適用人数		うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった人数	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった学校数	うち通学定期乗車券制度適用人数			
学校外	①教育支援センター (適応指導教室)	22年度	2	1	1	0	17	12	3	0
		23年度	4	3	3	0	19	16	8	0
		24年度	4	1	1	0	21	21	12	0
		25年度	3	1	1	0	29	25	16	0
		26年度	5	4	3	0	19	16	11	0
	②教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関 (①を除く)	22年度	4	1	1	0	8	6	3	0
		23年度	4	3	2	0	13	7	5	0
		24年度	8	3	3	0	11	7	6	0
		25年度	4	2	2	0	11	6	6	0
		26年度	3	1	1	0	6	4	4	0
	③児童相談所・福祉事務所	22年度	0	0	0	0	7	3	2	0
		23年度	0	0	0	0	4	3	3	0
		24年度	6	1	1	0	3	2	2	0
		25年度	5	1	1	0	5	1	1	0
		26年度	3	0	0	0	8	1	1	0
	④保健所，精神保健福祉センター	22年度	1	0	0	0	6	1	1	0
		23年度	0	0	0	0	5	0	0	0
		24年度	1	0	0	0	2	2	1	0
		25年度	0	0	0	0	4	4	1	0
		26年度	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑤病院，診療所	22年度	2	0	0	0	3	2	2	0
		23年度	11	0	0	0	60	2	2	0
		24年度	7	2	2	0	33	6	2	0
		25年度	15	0	0	0	47	1	1	0
		26年度	11	1	1	0	42	3	3	0
	⑥民間団体，民間施設	22年度	7	1	1	0	28	6	4	1
		23年度	0	0	0	0	5	2	2	0
		24年度	1	0	0	0	7	5	5	0
25年度		1	0	0	0	4	2	2	0	
26年度		3	0	0	0	8	7	7	2	
⑦上記以外の機関等	22年度	4	0	0	0	7	4	2	0	
	23年度	5	0	0	0	4	1	1	0	
	24年度	0	0	0	0	2	1	1	0	
	25年度	3	0	0	0	1	0	0	0	
	26年度	2	0	0	0	1	1	1	0	
(1) 上記①～⑦の機関等での相談・指導等を受けた者の実人数 (措置をとった学校実数)	22年度	18	2	2	0	67	29	12	1	
	23年度	21	6	5	0	103	31	17	0	
	24年度	17	5	5	0	71	43	23	0	
	25年度	24	3	3	0	93	37	21	0	
	26年度	20	5	4	0	77	30	23	2	
学校内	⑧養護教諭による専門的な指導を受けた人数	22年度	17	—	—	—	107	—	—	—
		23年度	32	—	—	—	141	—	—	—
		24年度	25	—	—	—	110	—	—	—
		25年度	17	—	—	—	99	—	—	—
		26年度	24	—	—	—	81	—	—	—
	⑨スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	22年度	27	—	—	—	150	—	—	—
		23年度	40	—	—	—	163	—	—	—
		24年度	39	—	—	—	144	—	—	—
		25年度	39	—	—	—	173	—	—	—
		26年度	39	—	—	—	150	—	—	—
	(2) 上記⑧、⑨による相談・指導等を受けた者の実人数	22年度	36	—	—	—	198	—	—	—
		23年度	50	—	—	—	233	—	—	—
		24年度	46	—	—	—	189	—	—	—
25年度		45	—	—	—	213	—	—	—	
26年度		43	—	—	—	179	—	—	—	
(3) 上記①～⑦，⑧，⑨による相談・指導等を受けていない人数	22年度	8	—	—	—	51	—	—	—	
	23年度	5	—	—	—	34	—	—	—	
	24年度	6	—	—	—	32	—	—	—	
	25年度	17	—	—	—	39	—	—	—	
	26年度	9	—	—	—	81	—	—	—	

26年度		合計						
		学校内外の機関等での相談・指導等を受けた人数 (A)						
		不登校児童生徒数における(A)の割合	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった人数(B)	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった学校数	うち通学定期乗車券制度適用人数	(B)/(A)		
学校外	①教育支援センター (適応指導教室)	22年度	19	5.6%	13	4	0	68.4%
		23年度	23	6.3%	19	11	0	82.6%
		24年度	25	7.7%	22	13	0	88.0%
		25年度	32	8.8%	26	17	0	81.3%
		26年度	24	6.7%	20	14	0	83.3%
	②教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関(①を除く)	22年度	12	3.5%	7	4	0	58.3%
		23年度	17	4.6%	10	7	0	58.8%
		24年度	19	5.8%	10	9	0	52.6%
		25年度	15	4.1%	8	8	0	53.3%
		26年度	9	2.5%	5	5	0	55.6%
	③児童相談所・福祉事務所	22年度	7	2.1%	3	2	0	42.9%
		23年度	4	1.1%	3	3	0	75.0%
		24年度	9	2.8%	3	3	0	33.3%
		25年度	10	2.8%	2	2	0	20.0%
		26年度	11	3.1%	1	1	0	9.1%
	④保健所, 精神保健福祉センター	22年度	7	2.1%	1	1	0	14.3%
		23年度	5	1.4%	0	0	0	0.0%
		24年度	3	0.9%	2	1	0	66.7%
		25年度	4	1.1%	4	1	0	100.0%
		26年度	0	0.0%	0	0	0	0.0%
	⑤病院, 診療所	22年度	35	10.3%	7	5	1	20.0%
		23年度	71	19.3%	2	2	0	2.8%
		24年度	40	12.3%	8	4	0	20.0%
		25年度	62	17.1%	1	1	0	1.6%
		26年度	53	14.8%	4	4	0	7.5%
	⑥民間団体, 民間施設	22年度	5	1.5%	2	2	0	40.0%
		23年度	5	1.4%	2	2	0	40.0%
		24年度	8	2.5%	5	5	0	62.5%
25年度		5	1.4%	2	2	0	40.0%	
26年度		11	3.1%	7	7	2	63.6%	
⑦上記以外の機関等	22年度	11	3.2%	4	2	0	36.4%	
	23年度	9	2.4%	1	1	0	11.1%	
	24年度	2	0.6%	1	1	0	50.0%	
	25年度	4	1.1%	0	0	0	0.0%	
	26年度	3	0.8%	1	1	0	33.3%	
(1) 上記①～⑦の機関等での相談・指導等を受けた者の実人数(措置をとった学校実数)	22年度	85	25.0%	31	14	1	36.5%	
	23年度	124	33.7%	37	22	0	29.8%	
	24年度	88	27.0%	48	28	0	54.5%	
	25年度	117	32.3%	40	24	0	34.2%	
	26年度	97	27.1%	35	27	2	36.1%	
学校内	⑧養護教諭による専門的な指導を受けた人数	22年度	124	36.5%	—	—	—	—
		23年度	173	47.0%	—	—	—	—
		24年度	135	41.4%	—	—	—	—
		25年度	116	32.0%	—	—	—	—
		26年度	105	29.3%	—	—	—	—
	⑨スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	22年度	177	52.1%	—	—	—	—
		23年度	203	55.2%	—	—	—	—
		24年度	183	56.1%	—	—	—	—
		25年度	212	58.6%	—	—	—	—
		26年度	189	52.8%	—	—	—	—
	(2) 上記⑧、⑨による相談・指導等を受けた者の実人数	22年度	234	68.8%	—	—	—	—
		23年度	283	76.9%	—	—	—	—
		24年度	235	72.1%	—	—	—	—
		25年度	258	71.3%	—	—	—	—
		26年度	222	62.0%	—	—	—	—
(3) 上記①～⑦, ⑧, ⑨による相談・指導等を受けていない人数	22年度	59	17.4%	—	—	—	—	
	23年度	39	10.6%	—	—	—	—	
	24年度	38	11.7%	—	—	—	—	
	25年度	56	15.5%	—	—	—	—	
	26年度	90	25.1%	—	—	—	—	

(注) ①～⑨については複数回答であり、(1)、(2)、(3)は実数。

③ 公立

(人)

26年度		小学校				中学校				
		学校内外の機関等での相談・指導等を受けた人数				学校内外の機関等での相談・指導等を受けた人数				
		うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった人数	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった学校数	うち通学定期乗車券制度適用人数		うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった人数	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった学校数	うち通学定期乗車券制度適用人数		
学校外	①教育支援センター (適応指導教室)	22年度	2,422	1,751	1,313	23	11,216	9,724	3,881	347
		23年度	2,490	1,703	1,350	33	10,763	9,006	3,927	331
		24年度	2,381	1,655	1,336	34	10,654	9,192	3,989	264
		25年度	2,639	1,854	1,473	36	11,535	9,874	4,165	318
	②教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関(①を除く)	26年度	2,793	1,937	1,529	23	11,994	10,327	4,119	311
		22年度	3,018	940	661	9	4,661	2,280	1,013	51
		23年度	3,000	884	651	7	4,753	2,277	1,120	29
		24年度	2,678	807	632	2	4,390	2,105	1,027	46
	③児童相談所・福祉事務所	25年度	2,907	874	665	13	4,632	2,192	1,002	33
		26年度	3,203	892	667	5	4,706	2,192	981	22
		22年度	1,762	310	231	2	4,124	1,053	664	7
		23年度	1,842	256	198	5	4,224	1,007	651	8
	④保健所, 精神保健福祉センター	24年度	1,592	256	204	4	3,779	885	602	8
		25年度	1,826	269	218	1	3,769	895	577	3
		26年度	1,909	243	190	4	3,712	913	587	5
		22年度	205	28	18	0	419	68	47	7
	⑤病院, 診療所	23年度	217	22	16	0	342	36	29	1
		24年度	216	24	17	0	343	43	40	2
		25年度	210	14	12	0	360	40	34	0
		26年度	239	21	17	0	328	33	26	0
	⑥民間団体, 民間施設	22年度	2,565	263	197	6	6,356	530	323	8
		23年度	2,590	263	209	2	6,515	571	385	10
		24年度	2,254	225	183	2	5,628	499	336	10
		25年度	2,869	262	210	1	6,468	540	355	4
	⑦上記以外の機関等	26年度	3,081	232	196	6	6,909	619	374	5
		22年度	512	153	134	18	1,239	677	469	68
		23年度	523	132	120	17	1,210	562	432	64
		24年度	499	136	122	19	1,104	526	425	69
(1) 上記①～⑦の機関等での相談・指導等を受けた者の実人数(措置をとった学校実数)	25年度	640	196	174	19	1,286	645	499	67	
	26年度	709	213	182	22	1,281	639	479	65	
	22年度	405	87	57	5	1,254	253	153	12	
	23年度	450	59	52	3	1,336	286	167	7	
⑧養護教諭による専門的な指導を受けた人数	24年度	393	53	48	2	1,159	220	152	7	
	25年度	526	69	60	2	1,222	248	148	8	
	26年度	513	77	63	2	1,184	223	150	5	
	22年度	8,874	3,132	2,172	61	26,546	13,719	4,974	485	
⑨スクールカウンセラー, 相談員等による専門的な相談を受けた人数	23年度	9,014	2,988	2,143	63	26,276	12,869	5,073	436	
	24年度	8,156	2,779	2,128	61	24,284	12,595	5,027	392	
	25年度	9,272	3,150	2,307	68	25,910	13,563	5,238	413	
	26年度	9,895	3,237	2,364	62	26,923	14,061	5,197	401	
(2) 上記⑧, ⑨による相談・指導等を受けた者の実人数	22年度	5,460	—	—	—	18,708	—	—	—	
	23年度	5,345	—	—	—	17,324	—	—	—	
	24年度	4,974	—	—	—	17,432	—	—	—	
	25年度	5,636	—	—	—	17,933	—	—	—	
(3) 上記①～⑦, ⑧, ⑨による相談・指導等を受けていない人数	26年度	6,281	—	—	—	17,983	—	—	—	
	22年度	8,080	—	—	—	35,404	—	—	—	
	23年度	8,707	—	—	—	34,011	—	—	—	
	24年度	8,354	—	—	—	32,519	—	—	—	
	25年度	9,741	—	—	—	34,279	—	—	—	
	26年度	10,700	—	—	—	34,724	—	—	—	
	22年度	11,121	—	—	—	44,579	—	—	—	
	23年度	11,539	—	—	—	43,138	—	—	—	
	24年度	11,038	—	—	—	42,106	—	—	—	
	25年度	12,601	—	—	—	43,965	—	—	—	
	26年度	13,594	—	—	—	43,796	—	—	—	
	22年度	6,422	—	—	—	34,054	—	—	—	
23年度	5,704	—	—	—	30,452	—	—	—		
24年度	5,115	—	—	—	27,787	—	—	—		
25年度	5,681	—	—	—	28,110	—	—	—		
26年度	5,780	—	—	—	28,027	—	—	—		

26年度		合計						
		学校内外の機関等での相談・指導等を受けた人数 (A)						
		不登校児童生徒数における(A)の割合	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった人数(B)	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった学校数	うち通学定期乗車券制度適用人数	(B)/(A)		
学校外	①教育支援センター (適応指導教室)	22年度	13,638	11.7%	11,475	5,194	370	84.1%
		23年度	13,253	11.6%	10,709	5,277	364	80.8%
		24年度	13,035	11.9%	10,847	5,325	298	83.2%
		25年度	14,174	12.2%	11,728	5,638	354	82.7%
		26年度	14,787	12.4%	11,856	4,142	334	80.2%
	②教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関(①を除く)	22年度	7,679	6.6%	3,220	1,674	60	41.9%
		23年度	7,753	6.8%	3,161	1,771	36	40.8%
		24年度	7,068	6.5%	2,912	1,659	48	41.2%
		25年度	7,539	6.5%	3,066	1,667	46	40.7%
		26年度	7,909	6.7%	2,859	986	27	36.1%
	③児童相談所・福祉事務所	22年度	5,886	5.1%	1,363	895	9	23.2%
		23年度	6,066	5.3%	1,263	849	13	20.8%
		24年度	5,371	4.9%	1,141	806	12	21.2%
		25年度	5,595	4.8%	1,164	795	4	20.8%
		26年度	5,621	4.7%	1,103	591	9	19.6%
	④保健所, 精神保健福祉センター	22年度	624	0.5%	96	65	7	15.4%
		23年度	559	0.5%	58	45	1	10.4%
		24年度	559	0.5%	67	57	2	12.0%
		25年度	570	0.5%	54	46	0	9.5%
		26年度	567	0.5%	50	26	0	8.8%
	⑤病院, 診療所	22年度	8,921	7.7%	793	520	14	8.9%
		23年度	9,105	8.0%	834	594	12	9.2%
		24年度	7,882	7.2%	724	519	12	9.2%
		25年度	9,337	8.1%	802	565	5	8.6%
		26年度	9,990	8.4%	815	380	11	8.2%
	⑥民間団体, 民間施設	22年度	1,751	1.5%	830	603	86	47.4%
23年度		1,733	1.5%	694	552	81	40.0%	
24年度		1,603	1.5%	662	547	88	41.3%	
25年度		1,926	1.7%	841	673	86	43.7%	
26年度		1,990	1.7%	821	501	87	41.3%	
⑦上記以外の機関等	22年度	1,659	1.4%	340	210	17	20.5%	
	23年度	1,786	1.6%	345	219	10	19.3%	
	24年度	1,552	1.4%	273	200	9	17.6%	
	25年度	1,748	1.5%	317	208	10	18.1%	
	26年度	1,697	1.4%	286	152	7	16.9%	
(1) 上記①～⑦の機関等での相談・指導等を受けた者の実人数(措置をとった学校実数)	22年度	35,420	30.4%	16,851	7,146	546	47.6%	
	23年度	35,290	30.9%	15,857	7,216	499	44.9%	
	24年度	32,440	29.7%	15,374	7,155	453	47.4%	
	25年度	35,182	30.4%	16,713	7,545	481	47.5%	
	26年度	36,818	31.0%	16,425	5,259	463	44.6%	
学校内	⑧養護教諭による専門的な指導を受けた人数	22年度	24,168	20.7%	—	—	—	—
		23年度	22,669	19.9%	—	—	—	—
		24年度	22,406	20.5%	—	—	—	—
		25年度	23,569	20.4%	—	—	—	—
		26年度	24,264	20.4%	—	—	—	—
	⑨スクールカウンセラー, 相談員等による専門的な相談を受けた人数	22年度	43,484	37.3%	—	—	—	—
		23年度	42,718	37.5%	—	—	—	—
		24年度	40,873	37.4%	—	—	—	—
		25年度	44,020	38.0%	—	—	—	—
		26年度	45,424	38.2%	—	—	—	—
	(2) 上記⑧, ⑨による相談・指導等を受けた者の実人数	22年度	55,700	47.8%	—	—	—	—
		23年度	54,677	47.9%	—	—	—	—
		24年度	53,144	48.6%	—	—	—	—
		25年度	56,566	48.9%	—	—	—	—
		26年度	57,390	48.3%	—	—	—	—
(3) 上記①～⑦, ⑧, ⑨による相談・指導等を受けていない人数	22年度	40,476	34.7%	—	—	—	—	
	23年度	36,156	31.7%	—	—	—	—	
	24年度	32,902	30.1%	—	—	—	—	
	25年度	33,791	29.2%	—	—	—	—	
	26年度	33,807	28.5%	—	—	—	—	

(注) ①～⑨については複数回答であり、(1)、(2)、(3)は実数。

④ 私立

(人)

26年度	小学校					中学校				
	学校内外の機関等での相談・指導等を受けた人数					学校内外の機関等での相談・指導等を受けた人数				
	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった人数	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった学校数	うち通学定期乗車券制度適用人数	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった人数	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった学校数	うち通学定期乗車券制度適用人数				
学校外	①教育支援センター (適応指導教室)	22年度	8	2	2	0	117	44	26	0
		23年度	11	4	4	0	79	30	27	0
		24年度	8	4	4	0	102	29	24	1
		25年度	7	1	1	0	97	45	31	3
		26年度	10	2	2	0	98	46	36	3
	②教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関 (①を除く)	22年度	2	1	1	0	55	11	7	0
		23年度	7	2	2	0	44	18	11	0
		24年度	3	2	2	0	64	18	11	1
		25年度	6	0	0	0	73	17	14	1
		26年度	4	1	1	0	67	15	12	1
	③児童相談所・福祉事務所	22年度	5	0	0	0	49	7	6	0
		23年度	6	0	0	0	38	1	1	0
		24年度	6	3	3	0	38	3	3	0
		25年度	4	0	0	0	53	2	2	0
		26年度	8	0	0	0	62	2	2	0
	④保健所, 精神保健福祉センター	22年度	0	0	0	0	18	2	1	0
		23年度	0	0	0	0	29	2	2	0
		24年度	0	0	0	0	16	3	1	0
		25年度	0	0	0	0	13	1	1	0
		26年度	0	0	0	0	19	1	1	0
	⑤病院, 診療所	22年度	19	2	2	0	667	23	13	1
		23年度	23	1	1	0	665	35	16	0
		24年度	19	2	1	0	653	25	15	0
		25年度	14	1	1	0	771	27	16	1
		26年度	26	0	0	0	765	31	12	0
	⑥民間団体, 民間施設	22年度	6	3	3	1	105	22	12	1
		23年度	3	2	2	0	95	13	11	0
		24年度	3	2	2	0	68	18	13	1
25年度		9	2	2	0	105	24	18	2	
26年度		13	2	2	0	95	21	15	4	
⑦上記以外の機関等	22年度	2	1	1	0	30	7	2	0	
	23年度	3	0	0	0	30	1	1	0	
	24年度	2	1	1	0	17	2	2	0	
	25年度	1	0	0	0	30	0	0	0	
	26年度	1	0	0	0	50	1	1	0	
(1) 上記①～⑦の機関等での相談・指導等を受けた者の実人数 (措置をとった学校実数)	22年度	38	7	7	1	1,003	114	62	3	
	23年度	46	9	7	0	937	94	58	0	
	24年度	36	11	10	0	919	93	60	3	
	25年度	36	4	4	0	1065	104	68	7	
	26年度	56	5	5	0	1085	116	72	8	
学校内	⑧養護教諭による専門的な指導を受けた人数	22年度	32	—	—	—	589	—	—	—
		23年度	29	—	—	—	539	—	—	—
		24年度	43	—	—	—	579	—	—	—
		25年度	37	—	—	—	687	—	—	—
		26年度	36	—	—	—	849	—	—	—
	⑨スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	22年度	40	—	—	—	1,307	—	—	—
		23年度	49	—	—	—	1,404	—	—	—
		24年度	54	—	—	—	1,611	—	—	—
		25年度	57	—	—	—	1742	—	—	—
		26年度	86	—	—	—	1927	—	—	—
	(2) 上記⑧、⑨による相談・指導等を受けた者の実人数	22年度	60	—	—	—	1,613	—	—	—
		23年度	66	—	—	—	1,657	—	—	—
		24年度	75	—	—	—	1,815	—	—	—
		25年度	74	—	—	—	2026	—	—	—
26年度		98	—	—	—	2202	—	—	—	
(3) 上記①～⑦, ⑧, ⑨による相談・指導等を受けていない人数	22年度	20	—	—	—	769	—	—	—	
	23年度	18	—	—	—	689	—	—	—	
	24年度	23	—	—	—	585	—	—	—	
	25年度	34	—	—	—	711	—	—	—	
	26年度	27	—	—	—	721	—	—	—	



26年度		合計						
		学校内外の機関等での相談・指導等を受けた人数 (A)						
		不登校児童生徒数における(A)の割合	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった人数(B)	うち「指導要録上出席扱い」の措置をとった学校数	うち通学定期乗車券制度適用人数	(B)/(A)		
学校外	①教育支援センター (適応指導教室)	22年度	125	4.2%	46	28	0	36.8%
		23年度	90	2.9%	34	31	0	37.8%
		24年度	110	3.6%	33	28	1	30.0%
		25年度	104	3.0%	46	32	3	44.2%
		26年度	108	2.9%	48	38	3	44.4%
	②教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関(①を除く)	22年度	57	1.9%	12	8	0	21.1%
		23年度	51	1.7%	20	13	0	39.2%
		24年度	67	2.2%	20	13	1	29.9%
		25年度	79	2.3%	17	14	1	21.5%
		26年度	71	1.9%	16	13	1	22.5%
	③児童相談所・福祉事務所	22年度	54	1.8%	7	6	0	13.0%
		23年度	44	1.4%	1	1	0	2.3%
		24年度	44	1.4%	6	6	0	13.6%
		25年度	57	1.6%	2	2	0	3.5%
		26年度	70	1.9%	2	2	0	2.9%
	④保健所，精神保健福祉センター	22年度	18	0.6%	2	1	0	11.1%
		23年度	29	1.0%	2	2	0	6.9%
		24年度	16	0.5%	3	1	0	18.8%
		25年度	13	0.4%	1	1	0	7.7%
		26年度	19	0.5%	1	1	0	5.3%
	⑤病院，診療所	22年度	686	23.0%	25	15	1	3.6%
		23年度	688	22.5%	36	17	0	5.2%
		24年度	672	22.0%	27	16	0	4.0%
		25年度	785	22.6%	28	17	1	3.6%
		26年度	791	21.1%	31	12	0	3.9%
	⑥民間団体，民間施設	22年度	111	3.7%	25	15	2	22.5%
23年度		98	3.2%	15	13	0	15.3%	
24年度		71	2.3%	20	15	1	28.2%	
25年度		114	3.3%	26	20	2	22.8%	
26年度		108	2.9%	23	17	4	21.3%	
⑦上記以外の機関等	22年度	32	1.1%	8	3	0	25.0%	
	23年度	33	1.1%	1	1	0	3.0%	
	24年度	19	0.6%	3	3	0	15.8%	
	25年度	31	0.9%	0	0	0	0.0%	
	26年度	51	1.4%	1	1	0	2.0%	
(1)上記①～⑦の機関等での相談・指導等を受けた者の実人数(措置をとった学校実数)	22年度	1,041	34.9%	121	69	4	11.6%	
	23年度	983	32.2%	103	65	0	10.5%	
	24年度	955	31.2%	104	70	3	10.9%	
	25年度	1,101	31.7%	108	72	7	9.8%	
	26年度	1141	30.4%	121	77	8	10.6%	
学校内	⑧養護教諭による専門的な指導を受けた人数	22年度	621	20.8%	—	—	—	—
		23年度	568	18.6%	—	—	—	—
		24年度	622	20.3%	—	—	—	—
		25年度	724	20.9%	—	—	—	—
		26年度	885	23.6%	—	—	—	—
	⑨スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	22年度	1,347	45.2%	—	—	—	—
		23年度	1,453	47.6%	—	—	—	—
		24年度	1,665	54.5%	—	—	—	—
		25年度	1,799	51.8%	—	—	—	—
		26年度	2013	53.7%	—	—	—	—
	(2)上記⑧、⑨による相談・指導等を受けた者の実人数	22年度	1,673	56.1%	—	—	—	—
		23年度	1,723	56.5%	—	—	—	—
		24年度	1,890	61.8%	—	—	—	—
		25年度	2,100	60.5%	—	—	—	—
		26年度	2300	61.3%	—	—	—	—
(3)上記①～⑦，⑧，⑨による相談・指導等を受けていない人数	22年度	789	26.4%	—	—	—	—	
	23年度	707	23.2%	—	—	—	—	
	24年度	608	19.9%	—	—	—	—	
	25年度	745	21.5%	—	—	—	—	
	26年度	748	19.9%	—	—	—	—	

(注) ①～⑨については複数回答であり、(1)、(2)、(3)は実数。

## (2)「不登校児童生徒を対象とした学校の設置に係る教育課程の弾力化」について

以下の学校において、不登校児童生徒を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成している。

学校名	所在地	管理機関	事業の概要
八王子市立高尾山学園小学部・中学部 (平成16年4月開校)	東京都八王子市	八王子市教育委員会	不登校児童生徒のための市立小中一貫校。学年を超えた習熟度別ステップ学習や小学校1・2年次における「総合的な学習の時間」の導入、多様な体験活動などを行う。
京都市立洛風中学校 (平成16年10月開校)	京都府京都市	京都市教育委員会	不登校生徒のための市立中学校。実社会と直結した実践的な体験活動や京都の特性を活かした文化・芸術・ものづくり活動などを行う。
学科指導教室「ASU」 (平成16年4月開校)※小・中学校	奈良県大和郡山市	大和郡山市教育委員会	不登校児童生徒の学習の場として、学科指導教室「ASU」を設置し、学年を超えた習熟度別指導、児童生徒の興味・関心に応じた多様な体験活動などを行う。
星槎中学校 (平成17年4月開校)	神奈川県横浜市	学校法人国際学園	不登校生徒に対し、個別指導計画を作成し、習熟度別クラス編成や体験学習等の導入を行うとともに、授業時数を増やして指導を行う。
鹿児島城西高等学校 普通科(ドリームコース) (平成18年4月開校)	鹿児島県日置市	学校法人日章学園	「産業社会と人間」、「進路研究(自己理解)」等を学校設定科目として設け、不登校状態がそれぞれ異なる個々の生徒に、きめ細かな指導と弾力性を持った教育を提供する。
東京シューレ葛飾中学校 (平成19年4月開校)	東京都葛飾区	学校法人東京シューレ学園	道徳及び特別活動の時間を統合した「コミュニケーションタイム」を新設し、話し合い、共に協力しあいながら、自分達のやりたいことを実現していく方法を学ばせる。
京都市立洛友中学校 (平成19年4月開校)	京都府京都市	京都市教育委員会	学齢超過の義務教育未修了者を対象とする二部学級を設置する中学校。二部学級の生徒とのふれあい等を通して、学習意欲向上と集団への適応を目指す。
日本放送協会学園高等学校 (平成20年4月開校)	東京都国立市	学校法人日本放送協会学園	「生活実習」や「職業技術科目」等により、実習・体験型の学習による達成経験の積み重ねなどを通じて、生徒の社会性や自立性の育成、活動意欲や学習意欲の向上を促す。
星槎名古屋中学校 (平成24年4月開校)	愛知県名古屋市	学校法人国際学園	「基礎学力」及び「社会に適応する能力」向上を目指した特別な教育課程を編成し、指導を行う。また、生徒の興味や関心、適性をふまえた学習意欲を高めるための指導を充実するために特別な教育課程を編成し、指導を行う。
星槎もみじ中学校 (平成26年4月開校)	北海道札幌市	学校法人国際学園	「ベーシック」、「ソーシャルスキルトレーニング」を教育課程に位置付け、個々の生徒の学習の到達度に合わせた指導を行うとともに、人間関係の構築に必要なスキルを重点的に指導することにより、「基礎学力」及び「社会に適応する能力」の向上を目指す。

\* 特区措置を平成17年7月6日付け初等中等教育局長通知により全国化

(3) 学校外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒数(教育支援センター・民間施設を抜粋)

	平成15年度			平成16年度			平成20年度			平成25年度			平成26年度			
	指導等を受けた人数(A)	出席扱いの人数(B)	割合(B/A)	指導等を受けた人数(A)	出席扱いの人数(B)	割合(B/A)	指導等を受けた人数(A)	出席扱いの人数(B)	割合(B/A)	指導等を受けた人数(A)	出席扱いの人数(B)	割合(B/A)	指導等を受けた人数(A)	出席扱いの人数(B)	割合(B/A)	
小学校	教育支援センター	3,009	2,022	67.2%	2,907	1,861	64.0%	2,979	1,812	60.8%	2,649	1,856	70.1%	2,808	1,943	69.2%
	民間施設	-	-	-	762	156	20.5%	663	147	22.2%	650	198	30.5%	725	215	29.7%
	その他の施設	8,236	1,416	17.2%	7,906	992	12.5%	7,184	1,336	18.6%	6,033	1,103	18.3%	6,438	1,089	16.9%
	計	11,245	3,438	30.6%	11,575	3,009	26.0%	10,826	3,295	30.4%	9,332	3,157	33.8%	9,971	3,247	32.6%

	平成15年度			平成16年度			平成20年度			平成25年度			平成26年度			
	指導等を受けた人数(A)	出席扱いの人数(B)	割合(B/A)	指導等を受けた人数(A)	出席扱いの人数(B)	割合(B/A)	指導等を受けた人数(A)	出席扱いの人数(B)	割合(B/A)	指導等を受けた人数(A)	出席扱いの人数(B)	割合(B/A)	指導等を受けた人数(A)	出席扱いの人数(B)	割合(B/A)	
中学校	教育支援センター	12,013	9,798	81.6%	12,435	10,065	80.9%	13,498	10,992	81.4%	11,661	9,944	85.3%	12,111	10,389	85.8%
	民間施設	-	-	-	1,827	615	33.7%	1,630	667	40.9%	1,395	671	48.1%	1,384	667	48.2%
	その他の施設	18,553	4,192	22.6%	18,250	3,272	17.9%	18,907	3,979	21.0%	14,012	3,089	22.0%	14,590	3,151	21.6%
	計	30,566	13,990	45.8%	32,512	13,952	42.9%	34,035	15,638	45.9%	27,068	13,704	50.6%	28,085	14,207	50.6%

※民間施設は選択肢なし

(4) 自宅におけるIT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数の推移

単位:人

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	国立	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	公立	43	55	43	46	48	69	73	35	55	78
	私立	5	0	0	0	4	1	1	4	3	5
	計	50	57	43	46	52	70	74	39	58	85

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中学校	国立	2	0	5	1	4	0	9	2	1	1
	公立	140	198	165	163	177	193	206	121	174	147
	私立	4	18	6	9	19	20	20	37	23	16
	計	146	216	176	173	200	213	235	160	198	164

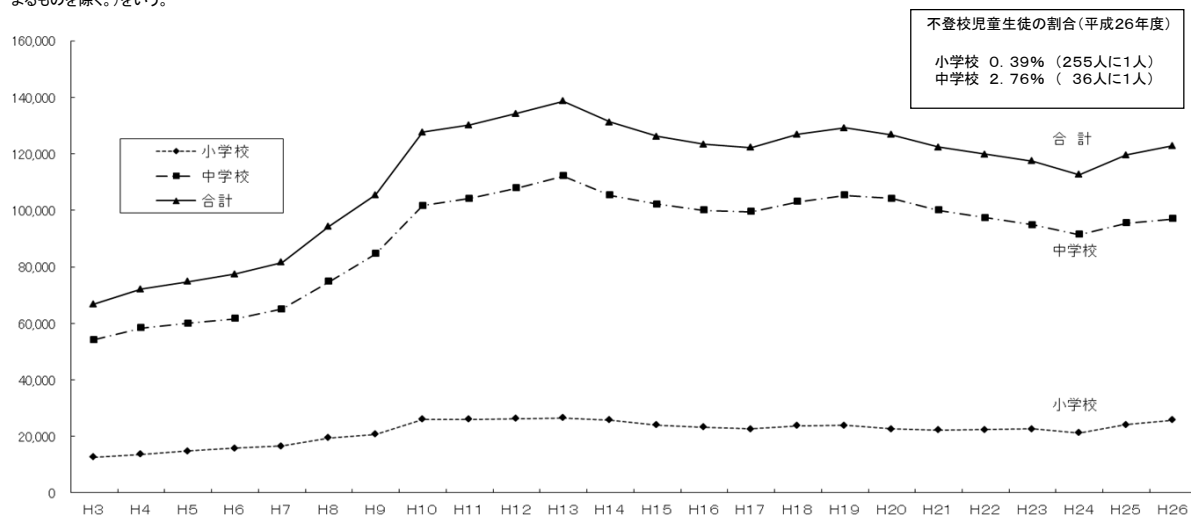
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
合計	国立	4	2	5	1	4	0	9	2	1	3
	公立	183	253	208	209	225	262	279	156	229	225
	私立	9	18	6	9	23	21	21	41	26	21
	計	196	273	219	219	252	283	309	199	256	249

(5) 小・中学校の不登校児童生徒数の推移

区分	小学校			中学校			計		
	(A)全児童数(人)	(B)不登校児童数(人) カッコ内 (B/A×100) (%)	不登校児童数の増▲減率(%)	(A)全生徒数(人)	(B)不登校生徒数(人) カッコ内 (B/A×100) (%)	不登校生徒数の増▲減率(%)	(A)全児童生徒数(人)	(B)不登校児童生徒数の合計(人) カッコ内 (B/A×100) (%)	不登校児童生徒数の増▲減率(%)
3年度	9,157,429	12,645 (0.14)	-	5,188,314	54,172 (1.04)	-	14,345,743	66,817 (0.47)	-
4年度	8,947,226	13,710 (0.15)	8.4	5,036,840	58,421 (1.16)	7.8	13,984,066	72,131 (0.52)	8.0
5年度	8,768,881	14,769 (0.17)	7.7	4,850,137	60,039 (1.24)	2.8	13,619,018	74,808 (0.55)	3.7
6年度	8,582,871	15,786 (0.18)	6.9	4,681,166	61,663 (1.32)	2.7	13,264,037	77,449 (0.58)	3.5
7年度	8,370,246	16,569 (0.20)	5.0	4,570,390	65,022 (1.42)	5.4	12,940,636	81,591 (0.63)	5.3
8年度	8,105,629	19,498 (0.24)	17.7	4,527,400	74,853 (1.65)	15.1	12,633,029	94,351 (0.75)	15.6
9年度	7,855,387	20,765 (0.26)	6.5	4,481,480	84,701 (1.89)	13.2	12,336,867	105,466 (0.85)	11.8
10年度	7,663,533	26,017 (0.34)	25.3	4,380,604	101,675 (2.32)	20.0	12,044,137	127,692 (1.06)	21.1
11年度	7,500,317	26,047 (0.35)	0.1	4,243,762	104,180 (2.45)	2.5	11,744,079	130,227 (1.11)	2.0
12年度	7,366,079	26,373 (0.36)	1.3	4,103,717	107,913 (2.63)	3.6	11,469,796	134,286 (1.17)	3.1
13年度	7,296,920	26,511 (0.36)	0.5	3,991,911	112,211 (2.81)	4.0	11,288,831	138,722 (1.23)	3.3
14年度	7,239,327	25,869 (0.36)	▲ 2.4	3,862,849	105,383 (2.73)	▲ 6.1	11,102,176	131,252 (1.18)	▲ 5.4
15年度	7,226,910	24,077 (0.33)	▲ 6.9	3,748,319	102,149 (2.73)	▲ 3.1	10,975,229	126,226 (1.15)	▲ 3.8
16年度	7,200,933	23,318 (0.32)	▲ 3.2	3,663,513	100,040 (2.73)	▲ 2.1	10,864,446	123,358 (1.14)	▲ 2.3
17年度	7,197,458	22,709 (0.32)	▲ 2.6	3,626,415	99,578 (2.75)	▲ 0.5	10,823,873	122,287 (1.13)	▲ 0.9
18年度	7,187,417	23,825 (0.33)	4.9	3,609,306	103,069 (2.86)	3.5	10,796,723	126,894 (1.18)	3.8
19年度	7,132,874	23,927 (0.34)	0.4	3,624,113	105,328 (2.91)	2.2	10,756,987	129,255 (1.20)	1.9
20年度	7,121,781	22,652 (0.32)	▲ 5.3	3,603,220	104,153 (2.89)	▲ 1.1	10,725,001	126,805 (1.18)	▲ 1.9
21年度	7,063,606	22,327 (0.32)	▲ 1.4	3,612,747	100,105 (2.77)	▲ 3.9	10,676,353	122,432 (1.15)	▲ 3.4
22年度	6,993,376	22,463 (0.32)	0.6	3,572,652	97,428 (2.73)	▲ 2.7	10,566,028	119,891 (1.13)	▲ 2.1
23年度	6,887,292	22,622 (0.33)	0.7	3,589,774	94,836 (2.64)	▲ 2.7	10,477,066	117,458 (1.12)	▲ 2.0
24年度	6,764,619	21,243 (0.31)	▲ 6.1	3,569,010	91,446 (2.56)	▲ 3.6	10,333,629	112,689 (1.09)	▲ 4.1
25年度	6,676,920	24,175 (0.36)	13.8	3,552,455	95,442 (2.69)	4.4	10,229,375	119,617 (1.17)	6.1
26年度	6,600,006	25,864 (0.39)	7.0	3,520,730	97,033 (2.76)	1.7	10,120,736	122,897 (1.21)	2.7

(注1)調査対象:国公立小・中学校(平成18年度から中学校には中等教育学校前期課程を含む。以下同じ。)

(注2)年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち不登校を理由とする者について調査。不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的理由によるものを除く。)をいう。



(6) 学年別不登校児童生徒数の推移

① 国公立計

(人)

年度	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
16年度	1,177	1,822	2,738	4,108	5,821	7,652	23,318	22,974	35,925	41,141	100,040
17年度	1,062	1,741	2,625	3,885	5,913	7,483	22,709	22,566	35,954	41,058	99,578
18年度	1,081	1,811	2,707	4,093	5,969	8,164	23,825	23,860	36,875	42,334	103,069
19年度	1,092	1,802	2,805	4,103	5,980	8,145	23,927	25,120	37,714	42,494	105,328
20年度	1,052	1,650	2,550	3,961	5,712	7,727	22,652	23,149	38,577	42,427	104,153
21年度	1,080	1,612	2,561	3,765	5,769	7,540	22,327	22,384	35,502	42,219	100,105
22年度	1,076	1,729	2,621	3,818	5,775	7,433	22,452	22,052	34,985	40,318	97,355
23年度	1,044	1,714	2,737	3,939	5,666	7,522	22,622	21,895	33,716	39,225	94,836
24年度	948	1,576	2,504	3,795	5,500	6,920	21,243	21,194	33,355	36,897	91,446
25年度	1,150	1,806	2,791	4,291	6,127	8,010	24,175	22,390	34,316	38,736	95,442
26年度	1,225	2,047	3,002	4,427	6,649	8,514	25,864	23,959	34,832	38,242	97,033

② 国立

(人)

区分	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
16年度	0	7	9	5	16	25	62	44	96	98	238
17年度	2	3	8	11	16	23	63	64	102	122	288
18年度	2	5	6	13	23	23	72	80	108	146	334
19年度	1	4	9	13	28	26	81	54	122	124	300
20年度	0	1	6	7	17	24	55	73	129	119	321
21年度	0	4	3	9	13	22	51	72	103	121	296
22年度	0	1	4	4	21	18	48	55	115	122	292
23年度	1	2	4	10	16	30	63	67	91	147	305
24年度	1	2	9	4	17	23	56	59	105	106	270
25年度	0	5	7	11	18	27	68	61	108	125	294
26年度	0	3	8	12	20	17	60	75	111	112	298

③ 公立

(人)

区分	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
11年度	1,330	2,181	3,129	4,520	6,531	8,213	25,904	22,416	36,020	44,091	102,527
12年度	1,381	2,153	3,214	4,453	6,509	8,552	26,262	23,460	37,677	44,950	106,087
13年度	1,414	2,180	3,200	4,633	6,545	8,442	26,414	24,293	38,957	46,966	110,216
14年度	1,334	2,203	3,153	4,486	6,397	8,189	25,762	22,627	36,905	43,951	103,483
15年度	1,189	1,941	2,940	4,076	5,873	7,948	23,967	22,461	35,105	42,522	100,088
16年度	1,175	1,811	2,721	4,090	5,791	7,601	23,189	22,447	35,151	40,200	97,798
17年度	1,059	1,731	2,610	3,856	5,872	7,438	22,566	22,002	34,987	39,983	96,972
18年度	1,079	1,801	2,688	4,062	5,915	8,099	23,644	23,141	35,775	41,043	99,959
19年度	1,086	1,795	2,790	4,074	5,934	8,073	23,752	24,370	36,594	41,236	102,200
20年度	1,047	1,644	2,539	3,942	5,673	7,661	22,506	22,412	37,303	41,088	100,803
21年度	1,077	1,604	2,545	3,743	5,735	7,485	22,189	21,680	34,392	40,940	97,012
22年度	1,072	1,721	2,606	3,795	5,725	7,384	22,303	21,386	33,826	38,969	94,181
23年度	1,040	1,708	2,719	3,903	5,622	7,450	22,442	21,136	32,675	37,786	91,597
24年度	946	1,569	2,482	3,770	5,446	6,854	21,067	20,443	32,150	35,646	88,239
25年度	1,146	1,796	2,770	4,251	6,074	7,945	23,982	21,478	32,985	37,339	91,802
26年度	1,219	2,027	2,976	4,392	6,594	8,437	25,645	23,021	33,436	36,685	93,142

④ 私立

(人)

区分	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
16年度	2	4	8	13	14	26	67	483	678	843	2,004
17年度	1	7	7	18	25	22	80	500	865	953	2,318
18年度	0	5	13	18	31	42	109	639	992	1,145	2,776
19年度	5	3	6	16	18	46	94	696	998	1,134	2,828
20年度	5	5	5	12	22	42	91	664	1,145	1,220	3,029
21年度	3	4	13	13	21	33	87	632	1,007	1,158	2,797
22年度	4	7	11	19	29	31	101	611	1,044	1,227	2,882
23年度	3	4	14	26	28	42	117	692	950	1,292	2,934
24年度	1	5	13	21	37	43	120	692	1,100	1,145	2,937
25年度	4	5	14	29	35	38	125	851	1,223	1,272	3,346
26年度	6	17	18	23	35	60	159	863	1,285	1,445	3,593

(注) 国私立学校については、平成16年度から調査。

## (7) 不登校となったきっかけと考えられる状況の推移

## ① 国公立計

区 分		小学校		中学校		合計		
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
学校に係る状況	いじめ	22年度	431	1.9	2,285	2.3	2,716	2.3
		23年度	359	1.6	2,011	2.1	2,370	2.0
		24年度	413	1.9	1,923	2.1	2,336	2.1
		25年度	414	1.7	1,527	1.6	1,941	1.6
		26年度	309	1.2	1,047	1.1	1,356	1.1
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	22年度	2,418	10.8	15,784	16.2	18,202	15.2
		23年度	2,279	10.1	14,948	15.8	17,227	14.7
		24年度	2,332	11.0	14,382	15.7	16,714	14.8
		25年度	2,705	11.2	15,188	15.9	17,893	15.0
		26年度	2,905	11.2	14,925	15.4	17,830	14.5
	教職員との関係をめぐる問題	22年度	746	3.3	1,510	1.6	2,256	1.9
		23年度	737	3.3	1,399	1.5	2,136	1.8
		24年度	692	3.3	1,346	1.5	2,038	1.8
		25年度	893	3.7	1,481	1.6	2,374	2.0
		26年度	857	3.3	1,523	1.6	2,380	1.9
	学業の不振	22年度	1,475	6.6	8,484	8.7	9,959	8.3
		23年度	1,686	7.5	8,422	8.9	10,108	8.6
		24年度	1,609	7.6	8,686	9.5	10,295	9.1
		25年度	1,721	7.1	8,802	9.2	10,523	8.8
		26年度	1,826	7.1	8,984	9.3	10,810	8.8
	進路にかかる不安	22年度	86	0.4	1,123	1.2	1,209	1.0
		23年度	105	0.5	1,215	1.3	1,320	1.1
		24年度	106	0.5	1,392	1.5	1,498	1.3
		25年度	92	0.4	1,473	1.5	1,565	1.3
		26年度	118	0.5	1,617	1.7	1,735	1.4
	クラブ活動、部活動等への不 適応	22年度	47	0.2	2,228	2.3	2,275	1.9
		23年度	42	0.2	2,049	2.2	2,091	1.8
		24年度	31	0.1	2,026	2.2	2,057	1.8
		25年度	36	0.1	2,028	2.1	2,064	1.7
		26年度	42	0.2	2,142	2.2	2,184	1.8
学校のきまり等をめぐる問題	22年度	166	0.7	2,684	2.8	2,850	2.4	
	23年度	148	0.7	2,243	2.4	2,391	2.0	
	24年度	144	0.7	2,040	2.2	2,184	1.9	
	25年度	143	0.6	1,935	2.0	2,078	1.7	
	26年度	162	0.6	1,786	1.8	1,948	1.6	
入学、転編入学、進級時の不 適応	22年度	599	2.7	2,771	2.8	3,370	2.8	
	23年度	578	2.6	2,609	2.8	3,187	2.7	
	24年度	476	2.2	2,550	2.8	3,026	2.7	
	25年度	559	2.3	2,756	2.9	3,315	2.8	
	26年度	573	2.2	2,782	2.9	3,355	2.7	
家庭に係る状況	家庭の生活環境の急激な変化	22年度	2,219	9.9	4,580	4.7	6,799	5.7
		23年度	2,300	10.2	4,606	4.9	6,906	5.9
		24年度	2,036	9.6	4,326	4.7	6,362	5.6
		25年度	2,312	9.6	4,325	4.5	6,637	5.5
		26年度	2,378	9.2	4,512	4.6	6,890	5.6
	親子関係をめぐる問題	22年度	4,291	19.1	8,515	8.7	12,806	10.7
		23年度	4,478	19.8	8,285	8.7	12,763	10.9
		24年度	4,287	20.2	8,175	8.9	12,462	11.1
		25年度	4,617	19.1	8,412	8.8	13,029	10.9
		26年度	4,932	19.1	8,526	8.8	13,458	11.0
	家庭内の不和	22年度	1,251	5.6	3,637	3.7	4,888	4.1
		23年度	1,209	5.3	3,389	3.6	4,598	3.9
		24年度	1,052	5.0	3,430	3.8	4,482	4.0
		25年度	1,155	4.8	3,390	3.6	4,545	3.8
		26年度	1,232	4.8	3,541	3.6	4,773	3.9

本人に係る状況	病気による欠席	22年度	2,291	10.2	7,240	7.4	9,531	8.0
		23年度	2,292	10.1	7,275	7.7	9,567	8.1
		24年度	1,982	9.3	6,630	7.3	8,612	7.6
		25年度	2,324	9.6	7,134	7.5	9,458	7.9
		26年度	2,367	9.2	7,552	7.8	9,919	8.1
	あそび・非行	22年度	269	1.2	10,687	11.0	10,956	9.1
		23年度	287	1.3	11,014	11.6	11,301	9.6
		24年度	274	1.3	10,397	11.4	10,671	9.5
		25年度	265	1.1	9,798	10.3	10,063	8.4
		26年度	239	0.9	8,190	8.4	8,429	6.9
	無気力	22年度	4,574	20.4	21,248	21.8	25,822	21.6
		23年度	5,078	22.4	23,598	24.9	28,676	24.4
		24年度	5,047	23.8	24,149	26.4	29,196	25.9
		25年度	5,565	23.0	25,048	26.2	30,613	25.6
		26年度	5,950	23.0	25,884	26.7	31,834	25.9
	不安など情緒的混乱	22年度	6,786	30.2	21,289	21.9	28,075	23.4
		23年度	7,549	33.4	23,577	24.9	31,126	26.5
		24年度	7,047	33.2	22,982	25.1	30,029	26.6
		25年度	8,541	35.3	25,040	26.2	33,581	28.1
		26年度	9,338	36.1	27,302	28.1	36,640	29.8
	意図的な拒否	22年度	1,098	4.9	4,293	4.4	5,391	4.5
		23年度	1,119	4.9	4,559	4.8	5,678	4.8
		24年度	981	4.6	4,257	4.7	5,238	4.6
		25年度	1,196	4.9	4,605	4.8	5,801	4.8
		26年度	1,489	5.8	4,746	4.9	6,235	5.1
	上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	22年度	1,766	7.9	6,486	6.7	8,252	6.9
23年度		1,336	5.9	5,141	5.4	6,477	5.5	
24年度		1,258	5.9	4,642	5.1	5,900	5.2	
25年度		1,272	5.3	4,634	4.9	5,906	4.9	
26年度		1,358	5.3	4,789	4.9	6,147	5.0	
その他	22年度	1,742	7.8	2,096	2.2	3,838	3.2	
	23年度	1,554	6.9	1,665	1.8	3,219	2.7	
	24年度	1,216	5.7	1,506	1.6	2,722	2.4	
	25年度	1,310	5.4	1,403	1.5	2,713	2.3	
	26年度	1,392	5.4	1,309	1.3	2,701	2.2	
不明	22年度	586	2.6	2,071	2.1	2,657	2.2	
	23年度	425	1.9	1,842	1.9	2,267	1.9	
	24年度	376	1.8	1,512	1.7	1,888	1.7	
	25年度	388	1.6	1,527	1.6	1,915	1.6	
	26年度	411	1.6	1,254	1.3	1,665	1.4	

② 国立

区 分		小学校		中学校		合計		
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
学校に係る状況	いじめ	22年度	2	4.2	4	1.4	6	1.8
		23年度	0	0.0	3	1.0	3	0.8
		24年度	2	3.6	1	0.4	3	0.9
		25年度	2	2.9	6	2.0	8	2.2
		26年度	6	10.0	8	2.7	14	3.9
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	22年度	4	8.3	40	13.7	44	12.9
		23年度	13	20.6	40	13.1	53	14.4
		24年度	11	19.6	36	13.3	47	14.4
		25年度	12	17.6	32	10.9	44	12.2
		26年度	9	15.0	37	12.4	46	12.8
	教職員との関係をめぐる問題	22年度	2	4.2	5	1.7	7	2.1
		23年度	4	6.3	3	1.0	7	1.9
		24年度	2	3.6	7	2.6	9	2.8
		25年度	3	4.4	10	3.4	13	3.6
		26年度	3	5.0	5	1.7	8	2.2
	学業の不振	22年度	5	10.4	30	10.3	35	10.3
		23年度	5	7.9	33	10.8	38	10.3
		24年度	3	5.4	33	12.2	36	11.0
		25年度	3	4.4	24	8.2	27	7.5
		26年度	5	8.3	34	11.4	39	10.9
	進路にかかる不安	22年度	2	4.2	12	4.1	14	4.1
		23年度	8	12.7	9	3.0	17	4.6
		24年度	3	5.4	5	1.9	8	2.5
		25年度	0	0.0	14	4.8	14	3.9
		26年度	0	0.0	11	3.7	11	3.1
	クラブ活動、部活動等への不 適応	22年度	0	0.0	3	1.0	3	0.9
		23年度	0	0.0	4	1.3	4	1.1
		24年度	0	0.0	5	1.9	5	1.5
		25年度	0	0.0	5	1.7	5	1.4
		26年度	0	0.0	5	1.7	5	1.4
学校のきまり等をめぐる問題	22年度	0	0.0	3	1.0	3	0.9	
	23年度	1	1.6	2	0.7	3	0.8	
	24年度	1	1.8	2	0.7	3	0.9	
	25年度	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	26年度	1	1.7	4	1.3	5	1.4	
入学、転編入学、進級時の不 適応	22年度	0	0.0	6	2.1	6	1.8	
	23年度	1	1.6	5	1.6	6	1.6	
	24年度	1	1.8	5	1.9	6	1.8	
	25年度	0	0.0	6	2.0	6	1.7	
	26年度	0	0.0	9	3.0	9	2.5	
家庭に係る状況	家庭の生活環境の急激な変化	22年度	4	8.3	11	3.8	15	4.4
		23年度	3	4.8	11	3.6	14	3.8
		24年度	2	3.6	10	3.7	12	3.7
		25年度	3	4.4	21	7.1	24	6.6
		26年度	10	16.7	8	2.7	18	5.0
	親子関係をめぐる問題	22年度	8	16.7	42	14.4	50	14.7
		23年度	15	23.8	26	8.5	41	11.1
		24年度	9	16.1	21	7.8	30	9.2
		25年度	9	13.2	34	11.6	43	11.9
		26年度	5	8.3	44	14.8	49	13.7
	家庭内の不和	22年度	3	6.3	12	4.1	15	4.4
		23年度	4	6.3	11	3.6	15	4.1
		24年度	2	3.6	8	3.0	10	3.1
		25年度	2	2.9	14	4.8	16	4.4
		26年度	5	8.3	16	5.4	21	5.9



本人に係る状況	病気による欠席	22年度	6	12.5	15	5.1	21	6.2
		23年度	2	3.2	28	9.2	30	8.2
		24年度	2	3.6	14	5.2	16	4.9
		25年度	1	1.5	30	10.2	31	8.6
		26年度	5	8.3	38	12.8	43	12.0
	あそび・非行	22年度	0	0.0	6	2.1	6	1.8
		23年度	0	0.0	3	1.0	3	0.8
		24年度	0	0.0	1	0.4	1	0.3
		25年度	0	0.0	1	0.3	1	0.3
		26年度	0	0.0	3	1.0	3	0.8
	無気力	22年度	12	25.0	51	17.5	63	18.5
		23年度	7	11.1	40	13.1	47	12.8
		24年度	9	16.1	48	17.8	57	17.5
		25年度	13	19.1	48	16.3	61	16.9
		26年度	9	15.0	62	20.8	71	19.8
	不安など情緒的混乱	22年度	19	39.6	94	32.2	113	33.2
		23年度	23	36.5	99	32.5	122	33.2
		24年度	27	48.2	81	30.0	108	33.1
		25年度	31	45.6	85	28.9	116	32.0
		26年度	21	35.0	68	22.8	89	24.9
	意図的な拒否	22年度	2	4.2	5	1.7	7	2.1
		23年度	2	3.2	6	2.0	8	2.2
		24年度	2	3.6	12	4.4	14	4.3
		25年度	5	7.4	18	6.1	23	6.4
		26年度	6	10.0	13	4.4	19	5.3
	上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	22年度	0	0.0	8	2.7	8	2.4
23年度		2	3.2	13	4.3	15	4.1	
24年度		2	3.6	14	5.2	16	4.9	
25年度		6	8.8	6	2.0	12	3.3	
26年度		7	11.7	6	2.0	13	3.6	
その他	22年度	0	0.0	5	1.7	5	1.5	
	23年度	0	0.0	2	0.7	2	0.5	
	24年度	0	0.0	3	1.1	3	0.9	
	25年度	0	0.0	1	0.3	1	0.3	
	26年度	0	0.0	2	0.7	2	0.6	
不明	22年度	2	4.2	3	1.0	5	1.5	
	23年度	3	4.8	7	2.3	10	2.7	
	24年度	1	1.8	8	3.0	9	2.8	
	25年度	2	2.9	8	2.7	10	2.8	
	26年度	0	0.0	7	2.3	7	2.0	

③ 公立

区 分		小学校		中学校		合計		
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
学校に係る状況	いじめ	22年度	424	1.9	2,232	2.4	2,656	2.3
		23年度	355	1.6	1,965	2.1	2,320	2.0
		24年度	407	1.9	1,852	2.1	2,259	2.1
		25年度	402	1.7	1,478	1.6	1,880	1.6
		26年度	300	1.2	1,009	1.1	1,309	1.1
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	22年度	2,392	10.7	15,351	16.3	17,743	15.2
		23年度	2,254	10.0	14,506	15.8	16,760	14.7
		24年度	2,301	10.9	13,890	15.7	16,191	14.8
		25年度	2,676	11.2	14,647	16.0	17,323	15.0
		26年度	2,873	11.2	14,362	15.4	17,235	14.5
	教職員との関係をめぐる問題	22年度	737	3.3	1,467	1.6	2,204	1.9
		23年度	727	3.2	1,348	1.5	2,075	1.8
		24年度	681	3.2	1,289	1.5	1,970	1.8
		25年度	883	3.7	1,417	1.5	2,300	2.0
		26年度	846	3.3	1,463	1.6	2,309	1.9
	学業の不振	22年度	1,464	6.6	8,107	8.6	9,571	8.2
		23年度	1,675	7.5	8,066	8.8	9,741	8.5
		24年度	1,596	7.6	8,302	9.4	9,898	9.1
		25年度	1,707	7.1	8,318	9.1	10,025	8.7
		26年度	1,808	7.1	8,479	9.1	10,287	8.7
	進路にかかる不安	22年度	81	0.4	1,070	1.1	1,151	1.0
		23年度	89	0.4	1,130	1.2	1,219	1.1
		24年度	95	0.5	1,300	1.5	1,395	1.3
		25年度	89	0.4	1,377	1.5	1,466	1.3
		26年度	113	0.4	1,518	1.6	1,631	1.4
	クラブ活動、部活動等への不適応	22年度	47	0.2	2,168	2.3	2,215	1.9
23年度		41	0.2	1,989	2.2	2,030	1.8	
24年度		31	0.1	1,977	2.2	2,008	1.8	
25年度		35	0.1	1,947	2.1	1,982	1.7	
26年度		42	0.2	2,061	2.2	2,103	1.8	
学校のきまり等をめぐる問題	22年度	166	0.7	2,656	2.8	2,822	2.4	
	23年度	147	0.7	2,216	2.4	2,363	2.1	
	24年度	142	0.7	2,010	2.3	2,152	2.0	
	25年度	143	0.6	1,904	2.1	2,047	1.8	
	26年度	161	0.6	1,761	1.9	1,922	1.6	
入学、転編入学、進級時の不適応	22年度	597	2.7	2,652	2.8	3,249	2.8	
	23年度	576	2.6	2,496	2.7	3,072	2.7	
	24年度	473	2.2	2,412	2.7	2,885	2.6	
	25年度	558	2.3	2,577	2.8	3,135	2.7	
	26年度	570	2.2	2,625	2.8	3,195	2.7	
家庭に係る状況	家庭の生活環境の急激な変化	22年度	2,212	9.9	4,476	4.8	6,688	5.7
		23年度	2,290	10.2	4,503	4.9	6,793	6.0
		24年度	2,028	9.6	4,243	4.8	6,271	5.7
		25年度	2,297	9.6	4,207	4.6	6,504	5.6
		26年度	2,353	9.2	4,383	4.7	6,736	5.7
	親子関係をめぐる問題	22年度	4,267	19.1	8,135	8.6	12,402	10.6
		23年度	4,452	19.8	7,949	8.7	12,401	10.9
		24年度	4,254	20.2	7,845	8.9	12,099	11.1
		25年度	4,588	19.1	7,985	8.7	12,573	10.9
		26年度	4,911	19.1	8,126	8.7	13,037	11.0
	家庭内の不和	22年度	1,245	5.6	3,526	3.7	4,771	4.1
		23年度	1,200	5.3	3,262	3.6	4,462	3.9
		24年度	1,044	5.0	3,307	3.7	4,351	4.0
		25年度	1,148	4.8	3,235	3.5	4,383	3.8
26年度		1,214	4.7	3,401	3.7	4,615	3.9	

本人に係る状況	病気による欠席	22年度	2,276	10.2	6,833	7.3	9,109	7.8
		23年度	2,279	10.2	6,857	7.5	9,136	8.0
		24年度	1,970	9.4	6,232	7.1	8,202	7.5
		25年度	2,308	9.6	6,662	7.3	8,970	7.7
		26年度	2,350	9.2	6,997	7.5	9,347	7.9
	あそび・非行	22年度	269	1.2	10,652	11.3	10,921	9.4
		23年度	287	1.3	10,980	12.0	11,267	9.9
		24年度	273	1.3	10,373	11.8	10,646	9.7
		25年度	265	1.1	9,769	10.6	10,034	8.7
		26年度	239	0.9	8,155	8.8	8,394	7.1
	無気力	22年度	4,553	20.4	20,918	22.2	25,471	21.9
		23年度	5,064	22.6	23,246	25.4	28,310	24.8
		24年度	5,028	23.9	23,776	26.9	28,804	26.4
		25年度	5,539	23.1	24,587	26.8	30,126	26.0
		26年度	5,923	23.1	25,399	27.3	31,322	26.4
	不安など情緒的混乱	22年度	6,734	30.2	20,587	21.9	27,321	23.5
		23年度	7,485	33.4	22,493	24.6	29,978	26.3
		24年度	6,977	33.1	22,047	25.0	29,024	26.6
		25年度	8,451	35.2	23,892	26.0	32,343	27.9
		26年度	9,264	36.1	26,073	28.0	35,337	29.7
	意図的な拒否	22年度	1,091	4.9	4,217	4.5	5,308	4.6
		23年度	1,114	5.0	4,453	4.9	5,567	4.9
		24年度	969	4.6	4,144	4.7	5,113	4.7
		25年度	1,190	5.0	4,486	4.9	5,676	4.9
		26年度	1,475	5.8	4,616	5.0	6,091	5.1
	上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	22年度	1,759	7.9	6,282	6.7	8,041	6.9
23年度		1,329	5.9	5,011	5.5	6,340	5.6	
24年度		1,250	5.9	4,499	5.1	5,749	5.3	
25年度		1,263	5.3	4,496	4.9	5,759	5.0	
26年度		1,344	5.2	4,648	5.0	5,992	5.0	
その他	22年度	1,740	7.8	2,058	2.2	3,798	3.3	
	23年度	1,549	6.9	1,628	1.8	3,177	2.8	
	24年度	1,214	5.8	1,455	1.6	2,669	2.4	
	25年度	1,305	5.4	1,360	1.5	2,665	2.3	
	26年度	1,385	5.4	1,266	1.4	2,651	2.2	
不明	22年度	581	2.6	1,988	2.1	2,569	2.2	
	23年度	417	1.9	1,738	1.9	2,155	1.9	
	24年度	370	1.8	1,428	1.6	1,798	1.6	
	25年度	383	1.6	1,398	1.5	1,781	1.5	
	26年度	409	1.6	1,157	1.2	1,566	1.3	

## ④ 私立

区 分			小学校		中学校		合計	
			人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
学校に係る状況	いじめ	22年度	5	5.0	49	1.7	54	1.8
		23年度	4	3.4	43	1.5	47	1.5
		24年度	4	3.3	70	2.4	74	2.4
		25年度	10	8.0	43	1.3	53	1.5
		26年度	3	1.9	30	0.8	33	0.9
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	22年度	22	21.8	393	13.6	415	13.9
		23年度	12	10.3	402	13.7	414	13.6
		24年度	20	16.7	456	15.5	476	15.6
		25年度	17	13.6	509	15.2	526	15.2
		26年度	23	14.5	526	14.6	549	14.6
	教職員との関係をめぐる問題	22年度	7	6.9	38	1.3	45	1.5
		23年度	6	5.1	48	1.6	54	1.8
		24年度	9	7.5	50	1.7	59	1.9
		25年度	7	5.6	54	1.6	61	1.8
		26年度	8	5.0	55	1.5	63	1.7
	学業の不振	22年度	6	5.9	347	12.0	353	11.8
		23年度	6	5.1	323	11.0	329	10.8
		24年度	10	8.3	351	12.0	361	11.8
		25年度	11	8.8	460	13.7	471	13.6
		26年度	13	8.2	471	13.1	484	12.9
	進路にかかる不安	22年度	3	3.0	41	1.4	44	1.5
		23年度	8	6.8	76	2.6	84	2.8
		24年度	8	6.7	87	3.0	95	3.1
		25年度	3	2.4	82	2.5	85	2.4
		26年度	5	3.1	88	2.4	93	2.5
	クラブ活動、部活動等への不応	22年度	0	0.0	57	2.0	57	1.9
		23年度	1	0.9	56	1.9	57	1.9
		24年度	0	0.0	44	1.5	44	1.4
25年度		1	0.8	76	2.3	77	2.2	
26年度		0	0.0	76	2.1	76	2.0	
学校のきまり等をめぐる問題	22年度	0	0.0	25	0.9	25	0.8	
	23年度	0	0.0	25	0.9	25	0.8	
	24年度	1	0.8	28	1.0	29	0.9	
	25年度	0	0.0	31	0.9	31	0.9	
	26年度	0	0.0	21	0.6	21	0.6	
入学、転編入学、進級時の不応	22年度	2	2.0	113	3.9	115	3.9	
	23年度	1	0.9	108	3.7	109	3.6	
	24年度	2	1.7	133	4.5	135	4.4	
	25年度	1	0.8	173	5.2	174	5.0	
	26年度	3	1.9	148	4.1	151	4.0	
家庭に係る状況	家庭の生活環境の急激な変化	22年度	3	3.0	93	3.2	96	3.2
		23年度	7	6.0	92	3.1	99	3.2
		24年度	6	5.0	73	2.5	79	2.6
		25年度	12	9.6	97	2.9	109	3.1
		26年度	15	9.4	121	3.4	136	3.6
	親子関係をめぐる問題	22年度	16	15.8	338	11.7	354	11.9
		23年度	11	9.4	310	10.6	321	10.5
		24年度	24	20.0	309	10.5	333	10.9
		25年度	20	16.0	393	11.7	413	11.9
		26年度	16	10.1	356	9.9	372	9.9
	家庭内の不和	22年度	3	3.0	99	3.4	102	3.4
		23年度	5	4.3	116	4.0	121	4.0
		24年度	6	5.0	115	3.9	121	4.0
		25年度	5	4.0	141	4.2	146	4.2
		26年度	13	8.2	124	3.5	137	3.7

本人に係る状況	病気による欠席	22年度	9	8.9	392	13.6	401	13.4
		23年度	11	9.4	390	13.3	401	13.1
		24年度	10	8.3	384	13.1	394	12.9
		25年度	15	12.0	442	13.2	457	13.2
		26年度	12	7.5	517	14.4	529	14.1
	あそび・非行	22年度	0	0.0	29	1.0	29	1.0
		23年度	0	0.0	31	1.1	31	1.0
		24年度	1	0.8	23	0.8	24	0.8
		25年度	0	0.0	28	0.8	28	0.8
		26年度	0	0.0	32	0.9	32	0.9
	無気力	22年度	9	8.9	279	9.7	288	9.7
		23年度	7	6.0	312	10.6	319	10.5
		24年度	10	8.3	325	11.1	335	11.0
		25年度	13	10.4	413	12.3	426	12.3
		26年度	18	11.3	423	11.8	441	11.8
	不安など情緒的混乱	22年度	33	32.7	608	21.1	641	21.5
		23年度	41	35.0	985	33.6	1,026	33.6
		24年度	43	35.8	854	29.1	897	29.3
		25年度	59	47.2	1,063	31.8	1,122	32.3
		26年度	53	33.3	1,161	32.3	1,214	32.4
	意図的な拒否	22年度	5	5.0	71	2.5	76	2.5
		23年度	3	2.6	100	3.4	103	3.4
		24年度	10	8.3	101	3.4	111	3.6
		25年度	1	0.8	101	3.0	102	2.9
		26年度	8	5.0	117	3.3	125	3.3
	上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	22年度	7	6.9	196	6.8	203	6.8
23年度		5	4.3	117	4.0	122	4.0	
24年度		6	5.0	129	4.4	135	4.4	
25年度		3	2.4	132	3.9	135	3.9	
26年度		7	4.4	135	3.8	142	3.8	
その他	22年度	2	2.0	33	1.1	35	1.2	
	23年度	5	4.3	35	1.2	40	1.3	
	24年度	2	1.7	48	1.6	50	1.6	
	25年度	5	4.0	42	1.3	47	1.4	
	26年度	7	4.4	41	1.1	48	1.3	
不明	22年度	3	3.0	80	2.8	83	2.8	
	23年度	5	4.3	97	3.3	102	3.3	
	24年度	5	4.2	76	2.6	81	2.6	
	25年度	3	2.4	121	3.6	124	3.6	
	26年度	2	1.3	90	2.5	92	2.5	

(注1) 複数回答可とする。

(注2) パーセンテージは、各区分における不登校児童生徒数に対する割合。

(8) 「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」に特に効果のあった学校の措置の推移 (校)

区分	小学校				中学校				合計				
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	
不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全教師の共通理解を図った	22年度	9	2,554	8	2,571	16	3,634	87	3,737	25	6,188	95	6,308
	23年度	11	2,539	10	2,560	21	3,824	71	3,916	32	6,363	81	6,476
	24年度	9	2,376	21	2,406	14	3,629	74	3,717	23	6,005	95	6,123
	25年度	8	2,418	19	2,445	9	3,449	89	3,547	17	5,867	108	5,992
	26年度	8	2,548	11	2,567	16	3,748	85	3,849	24	6,296	96	6,416
全ての教師が当該児童生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導にあたった	22年度	4	2,184	9	2,197	14	3,443	91	3,548	18	5,627	100	5,745
	23年度	8	2,072	11	2,091	8	3,335	92	3,435	16	5,407	103	5,526
	24年度	6	1,985	19	2,010	11	3,489	81	3,581	17	5,474	100	5,591
	25年度	7	2,270	19	2,296	10	3,297	102	3,409	17	5,567	121	5,705
	26年度	6	2,402	10	2,418	10	3,606	110	3,726	16	6,008	120	6,144
教育相談担当の教師が専門的に指導にあたった	22年度	1	1,071	6	1,078	7	2,269	71	2,347	8	3,340	77	3,425
	23年度	1	1,042	5	1,048	10	2,284	50	2,344	11	3,326	55	3,392
	24年度	4	969	13	986	12	2,026	61	2,099	16	2,995	74	3,085
	25年度	2	1,086	8	1,096	9	2,111	71	2,191	11	3,197	79	3,287
	26年度	2	1,214	6	1,222	9	2,300	66	2,375	11	3,514	72	3,597
養護教諭が専門的に指導にあたった	22年度	7	1,496	9	1,512	18	2,772	102	2,892	25	4,268	111	4,404
	23年度	8	1,461	7	1,476	16	2,647	103	2,766	24	4,108	110	4,242
	24年度	7	1,294	21	1,322	16	2,404	107	2,527	23	3,698	128	3,849
	25年度	5	1,516	14	1,535	12	2,525	105	2,642	17	4,041	119	4,177
	26年度	4	1,629	11	1,644	9	2,615	109	2,733	13	4,244	120	4,377
スクールカウンセラー等が専門的に指導にあたった	22年度	6	2,100	16	2,122	25	5,151	254	5,430	31	7,251	270	7,552
	23年度	8	2,183	15	2,206	26	5,134	199	5,359	34	7,317	214	7,565
	24年度	8	2,090	32	2,130	26	4,871	207	5,104	34	6,961	239	7,234
	25年度	9	2,337	22	2,368	27	4,805	254	5,086	36	7,142	276	7,454
	26年度	10	2,560	16	2,586	21	4,956	243	5,220	31	7,516	259	7,806
友人関係を改善するための指導を行った	22年度	8	2,019	13	2,040	11	3,298	130	3,439	19	5,317	143	5,479
	23年度	9	1,958	5	1,972	5	3,224	122	3,351	14	5,182	127	5,323
	24年度	7	1,918	20	1,945	11	2,981	121	3,113	18	4,899	141	5,058
	25年度	5	2,006	18	2,029	12	3,081	129	3,222	17	5,087	147	5,251
	26年度	6	2,125	12	2,143	11	3,267	144	3,422	17	5,392	156	5,565
教師との触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した	22年度	6	2,356	12	2,374	16	3,515	146	3,677	22	5,871	158	6,051
	23年度	11	2,320	10	2,341	17	3,482	133	3,632	28	5,802	143	5,973
	24年度	10	2,195	18	2,223	22	3,266	126	3,414	32	5,461	144	5,637
	25年度	8	2,357	21	2,386	12	3,491	149	3,652	20	5,848	170	6,038
	26年度	10	2,504	11	2,525	13	3,822	143	3,978	23	6,326	154	6,503
授業方法の改善、個別の指導など授業がわかるようにする工夫を行った	22年度	3	1,394	7	1,404	10	1,874	63	1,947	13	3,268	70	3,351
	23年度	4	1,414	3	1,421	6	1,864	51	1,921	10	3,278	54	3,342
	24年度	3	1,242	9	1,254	10	1,615	52	1,677	13	2,857	61	2,931
	25年度	1	1,410	9	1,420	8	1,866	70	1,944	9	3,276	79	3,364
	26年度	5	1,522	4	1,531	8	2,005	71	2,084	13	3,527	75	3,615
様々な活動の場面において本人が意欲を持って活動できる場を用意した	22年度	7	2,327	10	2,344	18	2,811	80	2,909	25	5,138	90	5,253
	23年度	11	2,270	12	2,293	10	2,806	79	2,895	21	5,076	91	5,188
	24年度	8	2,128	16	2,152	13	2,541	75	2,629	21	4,669	91	4,781
	25年度	6	2,354	15	2,375	17	2,834	85	2,936	23	5,188	100	5,311
	26年度	9	2,536	13	2,558	15	3,073	98	3,186	24	5,609	111	5,744
保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった	22年度	6	2,251	13	2,270	19	4,604	184	4,807	25	6,855	197	7,077
	23年度	10	2,310	13	2,333	21	4,517	169	4,707	31	6,827	182	7,040
	24年度	10	2,048	31	2,089	23	4,128	180	4,331	33	6,176	211	6,420
	25年度	7	2,316	18	2,341	21	4,286	204	4,511	28	6,602	222	6,852
	26年度	7	2,470	14	2,491	24	4,392	190	4,606	31	6,862	204	7,097
登校を促すため、電話をかけたリ迎えに行くなどした	22年度	8	3,587	17	3,612	30	5,492	215	5,737	38	9,079	232	9,349
	23年度	10	3,459	15	3,484	20	5,539	188	5,747	30	8,998	203	9,231
	24年度	11	3,227	30	3,268	22	5,203	196	5,421	33	8,430	226	8,689
	25年度	10	3,421	32	3,463	24	5,316	235	5,575	34	8,737	267	9,038
	26年度	11	3,791	17	3,819	15	5,636	214	5,865	26	9,427	231	9,684
家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った	22年度	7	3,159	13	3,179	25	5,823	169	6,017	32	8,982	182	9,196
	23年度	6	3,060	14	3,080	21	5,770	161	5,952	27	8,830	175	9,032
	24年度	5	2,924	28	2,957	24	5,455	151	5,630	29	8,379	179	8,587
	25年度	7	2,939	15	2,961	21	5,576	178	5,775	28	8,515	193	8,736
	26年度	5	3,256	7	3,268	20	5,571	160	5,751	25	8,227	167	9,019
保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った	22年度	7	2,889	18	2,914	25	4,477	184	4,686	32	7,366	202	7,600
	23年度	9	2,719	15	2,743	24	4,387	199	4,610	33	7,106	214	7,353
	24年度	9	2,513	27	2,549	21	3,856	180	4,057	30	6,369	207	6,606
	25年度	9	2,756	22	2,787	18	4,139	212	4,369	27	6,895	234	7,156
	26年度	11	2,927	22	2,960	18	4,326	199	4,543	29	7,253	221	7,503
教育相談センター等の相談機関と連携して指導にあたった	22年度	4	1,717	4	1,725	8	2,879	42	2,929	12	4,596	46	4,654
	23年度	3	1,706	6	1,715	8	2,840	39	2,887	11	4,546	45	4,602
	24年度	3	1,511	8	1,522	6	2,664	43	2,713	9	4,175	51	4,235
	25年度	7	1,594	10	1,611	11	2,735	54	2,800	18	4,329	64	4,411
	26年度	6	1,807	4	1,817	10	2,894	48	2,952	16	4,701	52	4,769
病院等の医療機関と連携して指導にあたった	22年度	3	769	7	779	8	1,689	108	1,805	11	2,458	115	2,584
	23年度	1	736	6	743	11	1,622	77	1,710	12	2,358	83	2,453
	24年度	5	673	13	691	5	1,358	79	1,442	10	2,031	92	2,133
	25年度	3	796	3	802	10	1,570	96	1,676	13	2,366	99	2,478
	26年度	2	862	7	871	8	1,714	85	1,807	10	2,576	92	2,678
その他	22年度	0	221	3	224	1	461	34	496	1	682	37	720
	23年度	0	212	0	212	4	409	32	445	4	621	32	657
	24年度	0	214	1	215	0	365	25	390	0	579	26	605
	25年度	0	239	1	240	3	409	23	435	3	648	24	675
	26年度	0	243	0	243	3	411	19	433	3	654	19	676

## (9) 平成18年度における「指導の結果登校するようになった児童生徒」に特に効果があった学校の措置

(校)

区分	小学校				中学校				計				
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	合計	
学校内での指導の改善工夫	不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全教師の共通理解を図った	5	3,167	10	3,182	14	3,963	70	4,047	19	7,130	80	7,229
	全ての教師が当該児童生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導にあたった	4	2,497	13	2,514	11	3,348	82	3,441	15	5,845	95	5,955
	教育相談担当の教師が専門的に指導にあたった	4	1,116	5	1,125	5	2,162	39	2,206	9	3,278	44	3,331
	養護教諭が専門的に指導にあたった	7	1,703	11	1,721	21	2,942	83	3,046	28	4,645	94	4,767
	スクールカウンセラー等が専門的に指導にあたった	7	2,017	15	2,039	22	5,153	158	5,333	29	7,170	173	7,372
	友人関係を改善するための指導を行った	7	2,521	13	2,541	20	3,565	118	3,703	27	6,086	131	6,244
	教師との触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した	6	2,688	15	2,709	15	3,469	101	3,585	21	6,157	116	6,294
	授業方法の改善、個別の指導など授業がわかるようにする工夫を行った	4	1,459	5	1,468	3	1,781	42	1,826	7	3,240	47	3,294
	様々な活動の場面において本人が意欲を持って活動できる場を用意した	3	2,622	11	2,636	12	2,713	68	2,793	15	5,335	79	5,429
	保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった	8	2,461	16	2,485	24	4,742	166	4,932	32	7,203	182	7,417
家庭への働きかけ	登校を促すため、電話をかけたりに迎えに行くなどした	9	4,009	17	4,035	23	5,366	172	5,561	32	9,375	189	9,596
	家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った	10	3,799	16	3,825	28	5,984	149	6,161	38	9,783	165	9,986
	保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った	10	3,319	17	3,346	18	4,271	169	4,458	28	7,590	186	7,804
他の機関との連携	教育相談センター等の相談機関と連携して指導にあたった	7	1,876	5	1,888	13	3,064	50	3,127	20	4,940	55	5,015
	病院等の医療機関と連携して指導にあたった	1	837	3	841	15	1,650	73	1,738	16	2,487	76	2,579
その他	0	361	2	363	0	592	30	622	0	953	32	985	

(注1) 調査対象：国公立小・中学校

(注2) 複数回答可とする

(10) 「平成18年度不登校実態調査」進学・就学・就業状況について※( )内は前回調査

① 中学校3年生時の高校進学率

	今回調査	全国平均
高校進学率	85.1%(65.3%)	98.0%
高校中退率	14.0%(37.9%)	1.9%

※高校進学率の全国平均は、平成19年度学校基本調査、中退率の全国平均は、平成19～21年度問題行動調査による。

② 20歳現在の就学・就業の状況

	今回調査	全国平均
就学している	47.4%(23.5%)	59.0%
就業している	54.1%(63.0%)	44.7%

(参考) 就学・就業の詳細

	就学している		就学していない	
	今回調査	全国	今回調査	全国
就業している	19.6%(9.3%)	16.4%	34.5%(53.7%)	28.3%
就業していない	27.8%(14.2%)	42.6%	18.1%(22.8%)	8.6%

※全国平均は、2010年国勢調査による。

③ 20歳現在就学の状況

	今回調査	全国平均
高等学校	9.0%(6.5%)	1.3%
専門学校・各種学校等	14.9%(8.0%)	37.7%(*16.5%)
大学、短大、高専	22.8%(*8.5%)	
		58.8%

※全国平均は、2010年国勢調査による。\*前回調査は、高専を含まず。

④ 20歳現在の就業の状況

	今回調査
正社員	9.3%(22.5%)
パート・アルバイト	32.2%(30.7%)



(11) 平成18年度不登校実態調査における「不登校のきっかけ」と「不登校の継続理由」との関連

「不登校のきっかけ」(問4)		「不登校の継続理由」(問5)
1. 友人との関係(いやがらせやいじめ、けんかなど)	→	1. いやがらせやいじめをする生徒の存在や、友人との人間関係のため
4. クラブや部活動の友人・先輩との関係(先輩からのいじめ、他の部員とうまくいかなかったなど)		
2. 先生との関係(先生がおこる、注意がうるさい、体罰など)	→	2. 先生との関係(先生がおこる、注意がうるさい、体罰など)のため
3. 勉強が分からない(授業がおもしろくない、成績がよくない、テストがきらいなど)	→	4. 無気力でなんとなく学校へ行かなかったため
5. 学校のきまりなどの問題(学校の校則がきびしいなど)	→	11. 勉強についていけなかったため
		3. 遊ぶためや非行グループにはいっていたため
		5. 学校へ行かないことをあまり悪く思わなかったため
10. 病気	→	8. なぜ学校に行かなくてはならないのかが理解できず、自分の好きな方向を選んだため
11. 生活リズムの乱れ(朝起きられないなど)	→	7. 学校へ行こうという気持ちはあるが、身体の調子が悪いと感じたり、ぼんやりとした不安があったりしたため
		3. 遊ぶためや非行グループにはいっていたため
		4. 無気力でなんとなく学校へ行かなかったため
		5. 学校へ行かないことをあまり悪く思わなかったため
12. インターネットやメール、ゲームなどの影響(一度始めると止められない、学校より楽しいなど)	→	8. なぜ学校に行かなくてはならないのかが理解できず、自分の好きな方向を選んだため
		10. 朝起きられないなど生活リズムが乱れていたため
		4. 無気力でなんとなく学校へ行かなかったため
13. その他	→	14. その他
14. とくに思いあたることはない	→	15. わからない

## (12) 平成18年度不登校実態調査における不登校の類型化について

【(問5) 不登校の継続理由】への回答から「不登校の類型化」を行った。データ処理の詳細については「6クラスを示す変数と問5とのクロス集計結果の標準化残差」を作成し、以降の分析では5類型とする。

■6クラスを示す変数と問5とのクロス集計結果の標準化残差

問5	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5	クラス6
1. 友人	<u>3.9</u>	-8.3	-2.8	-12.0	<u>19.9</u>	-5.9
2. 先生	<u>3.2</u>	-1.8	-5.1	1.0	<u>5.3</u>	-3.1
3. 非行	<u>2.2</u>	-3.1	-9.0	<u>17.0</u>	-4.7	-2.2
4. 無気力	<u>11.8</u>	-7.3	<u>7.3</u>	<u>3.7</u>	-16.2	-6.3
5. 悪意なし	<u>17.7</u>	-4.8	-18.4	<u>20.9</u>	-8.2	-4.1
6. 受動的	<u>8.9</u>	-3.8	<u>3.9</u>	-3.4	-5.8	-2.7
7. 不安	<u>5.4</u>	-5.2	<u>14.7</u>	-16.1	-1.3	-6.2
8. 無理解	<u>14.1</u>	-4.9	-13.7	<u>17.2</u>	-7.6	-3.5
9. 注意不足	<u>17.0</u>	-0.9	-8.9	1.5	-3.6	-1.9
10. 生活	<u>9.7</u>	-6.0	<u>5.5</u>	<u>3.2</u>	-13.0	-5.1
11. 勉強	<u>11.0</u>	-6.1	<u>4.3</u>	-2.5	-7.0	-4.3
12. 支援不足	<u>8.6</u>	0.9	-7.2	<u>2.2</u>	-0.4	-1.6
13. 助言	<u>10.8</u>	-0.3	-4.1	-5.1	<u>2.1</u>	-2.1
14. その他	-4.1	<u>24.2</u>	-6.5	-1.1	-0.5	-2.9
15. 不明	-2.7	-1.8	-5.9	-3.4	-3.3	<u>39.7</u>

この集計表から、以下のことが分かる。

- (1) 「クラス3」に所属すると判断された回答者(654人)においては、「4. 無気力(7.3)」、「6. 受動的」(3.9)、「7. 不安」(14.7)、「10. 生活」(5.5)、「11. 勉強」(4.3)という継続理由の選択率が有意に高くなっている。
- (2) 「クラス4」に所属すると判断された回答者(292人)においては、「3. 非行」(17.0)、「4. 無気力」(3.7)、「5. 悪意なし」(20.9)、「8. 無理解」(17.2)、「10. 生活」(3.2)、「12. 支援不足」(2.2)という継続理由の選択率が有意に高くなっている。
- (3) 「クラス5」に所属すると判断された回答者(284人)においては、「1. 友人」の選択率が極めて大きく(標準化残差は19.9)、「2. 先生」(5.3)、「13. 助言」(2.1)という継続理由の選択率も有意に高くなっている。
- (4) 「クラス1」に所属すると判断された回答者(206人)においては、「14. その他」と「15. 不明」の二つの選択肢を除いた、残り13項目全てにおいて、その選択率が有意に高くなっている。
- (5) 「クラス2」に所属すると判断された回答者(92人)においては、選択肢「14. その他」の選択率が極めて高くなっており、それ以外の選択肢は有意差が見られない。
- (6) 「クラス6」は、選択肢「15. 不明」の選択率が極めて高くなっており、それ以外の選択肢は有意差が見られない。

以上の各クラスの特徴から、クラス3を「無気力」型、クラス4を「遊び・非行」型、クラス5を「人間関係」型、と名付ける。この3クラスで有効回答者（1576人）の78%がカバーされる（全回答者1604人の76.7%）。

全ての選択肢において選択率が有意に高くなっている「クラス1」の回答者は、その明確な特徴を抽出することが難しいグループである。次の表は、回答者の帰属クラスと（問5）における選択数（何個の「理由」を選択したのか）とのクロス集計表である。

選択数	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5	クラス6	合計
1	0	51	125	24	78	48	326
2	0	28	161	60	121	0	370
3	1	10	183	73	48	0	315
4	27	2	112	61	29	0	231
5	52	1	58	46	6	0	163
6	57	0	10	19	2	0	88
7	31	0	5	6	0	0	42
8	26	0	0	2	0	0	28
9	10	0	0	1	0	0	11
10	2	0	0	0	0	0	2
合計	206	92	654	292	284	48	1576

以上の表から、クラス1に所属すると判断された回答者の（問5）における「理由」の平均選択数は、6.1と、他の5クラスの回答者と比べるとはるかに多くなっている。（平均選択数は、クラス2が1.6、クラス3が2.8、クラス4が3.5、クラス5が2.2）つまり、クラス1に属すると判断された回答者は、不登校の継続の理由として様々な理由を挙げており、一貫した「理由」を確定できない。したがって、このクラスを「複合」型と名付ける。

さらに、「14. その他」の選択率が有意に高くなっているクラス2と、「15. 不明」の選択率が有意に高くなっているクラス6を合わせて「その他」型と名付ける。

この不登校の6クラスを下のとおり五つにリコードし、以降「不登校の5類型」と呼ぶ。

- クラス番号3 → 類型1：「無気力」型（654人）
- クラス番号4 → 類型2：「遊び・非行」型（292人）
- クラス番号5 → 類型3：「人間関係」型（284人）
- クラス番号1 → 類型4：「複合」型（206人）
- クラス番号2・6 → 類型5：「その他」型（140人）

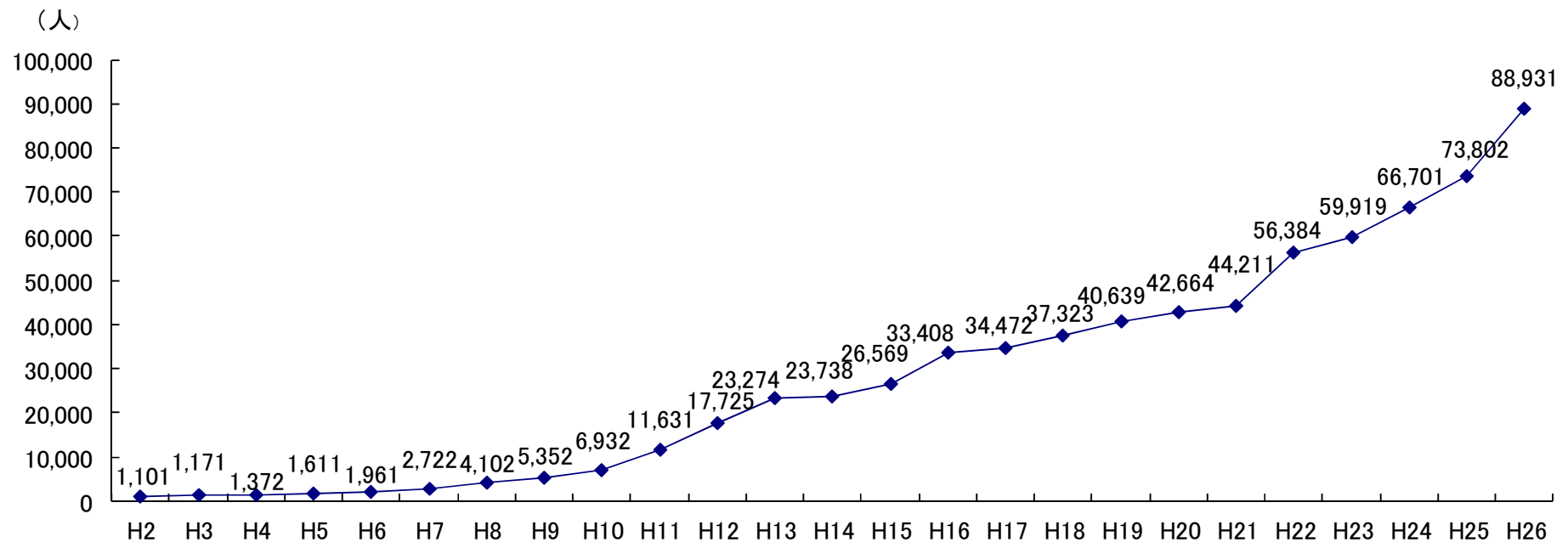
この各類型に属する回答者の数（単純集計）は次のようになる。

■ 不登校の5類型の単純集計数と率

	類型1 無気力	類型2 遊び・非行	類型3 人間関係	類型4 複合	類型5 その他	NA
回答者数	654	292	284	206	140	28
回答者率	40.8%	18.2%	17.7%	12.8%	8.7%	1.8%

# (13) 児童虐待について

全国の子童相談所での子童虐待に関する相談対応件数は、子童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ、平成26年度は7.6倍に増加している。



※ 平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。

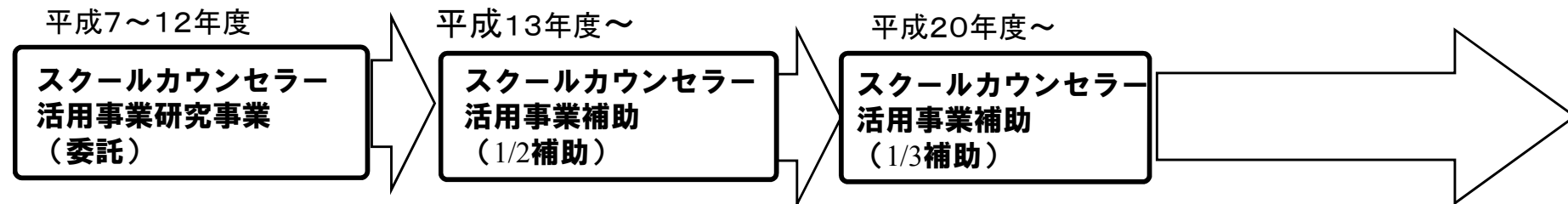
厚生労働省調査より

## (14) 教育支援センターの設置数及び利用状況

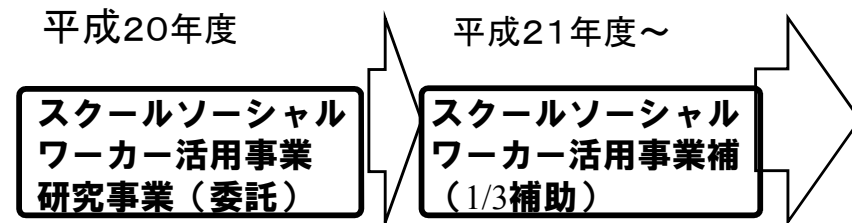
	都道府県が設置	市町村が設置	合計	利用者数	不登校児童生徒数	利用者割合
平成3年度	15	118	133	3,562	66,817	5.3%
平成4年度	21	204	225	5,444	72,131	7.5%
平成5年度	34	338	372	5,996	74,808	8.0%
平成6年度	30	442	472	5,603	77,449	7.2%
平成7年度	32	510	542	6,574	81,591	8.1%
平成8年度	29	669	698	8,144	94,351	8.6%
平成9年度	32	682	714	9,529	105,466	9.0%
平成10年度	34	770	804	12,168	127,692	9.5%
平成11年度	28	855	883	13,089	130,227	10.1%
平成12年度	28	900	928	13,880	134,286	10.3%
平成13年度	33	958	991	14,296	138,722	10.3%
平成14年度	29	1,002	1,031	14,365	131,252	10.9%
平成15年度	35	1,061	1,096	15,022	126,226	11.9%
平成16年度	33	1,119	1,152	15,342	123,358	12.4%
平成17年度	31	1,130	1,161	15,799	122,287	12.9%
平成18年度	31	1,133	1,164	16,483	126,894	13.0%
平成19年度	21	1,188	1,209	16,767	129,255	13.0%
平成20年度	21	1,220	1,241	16,477	126,805	13.0%
平成21年度	20	1,208	1,228	15,514	122,432	12.7%
平成22年度	18	1,247	1,265	13,782	119,891	11.5%
平成23年度	20	1,219	1,239	13,366	117,458	11.4%
平成24年度	27	1,279	1,306	13,170	112,689	11.7%
平成25年度	36	1,250	1,286	14,310	119,617	12.0%
平成26年度	28	1,296	1,324	14,919	122,897	12.1%

# (15) 不登校児童生徒の支援に関する国の事業等

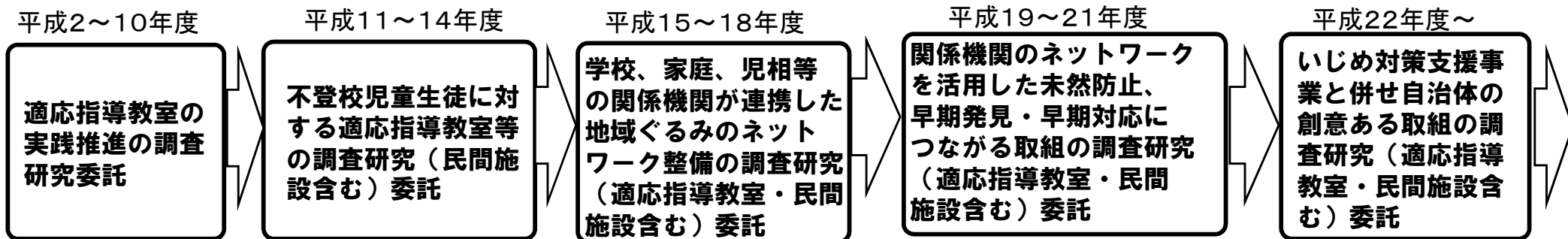
## 【スクールカウンセラー活用事業】



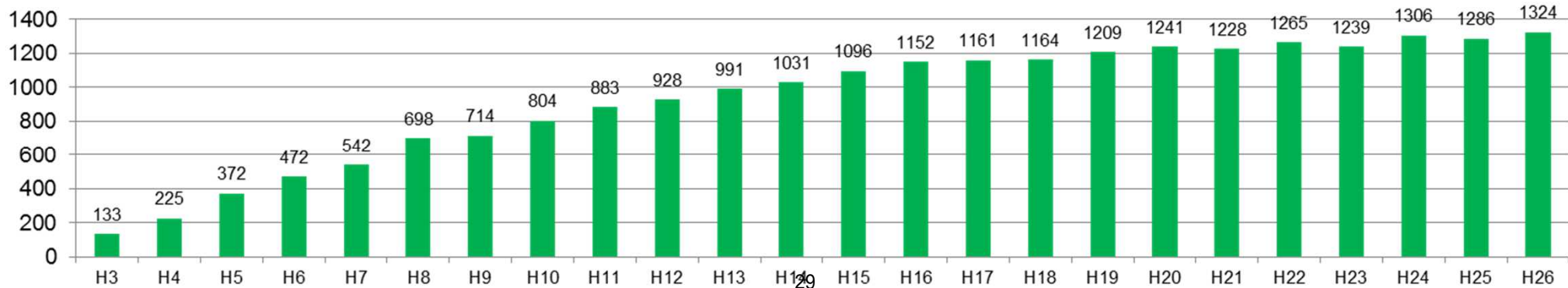
## 【スクールソーシャルワーカー活用事業】



## 【不登校対策の委託モデル事業】

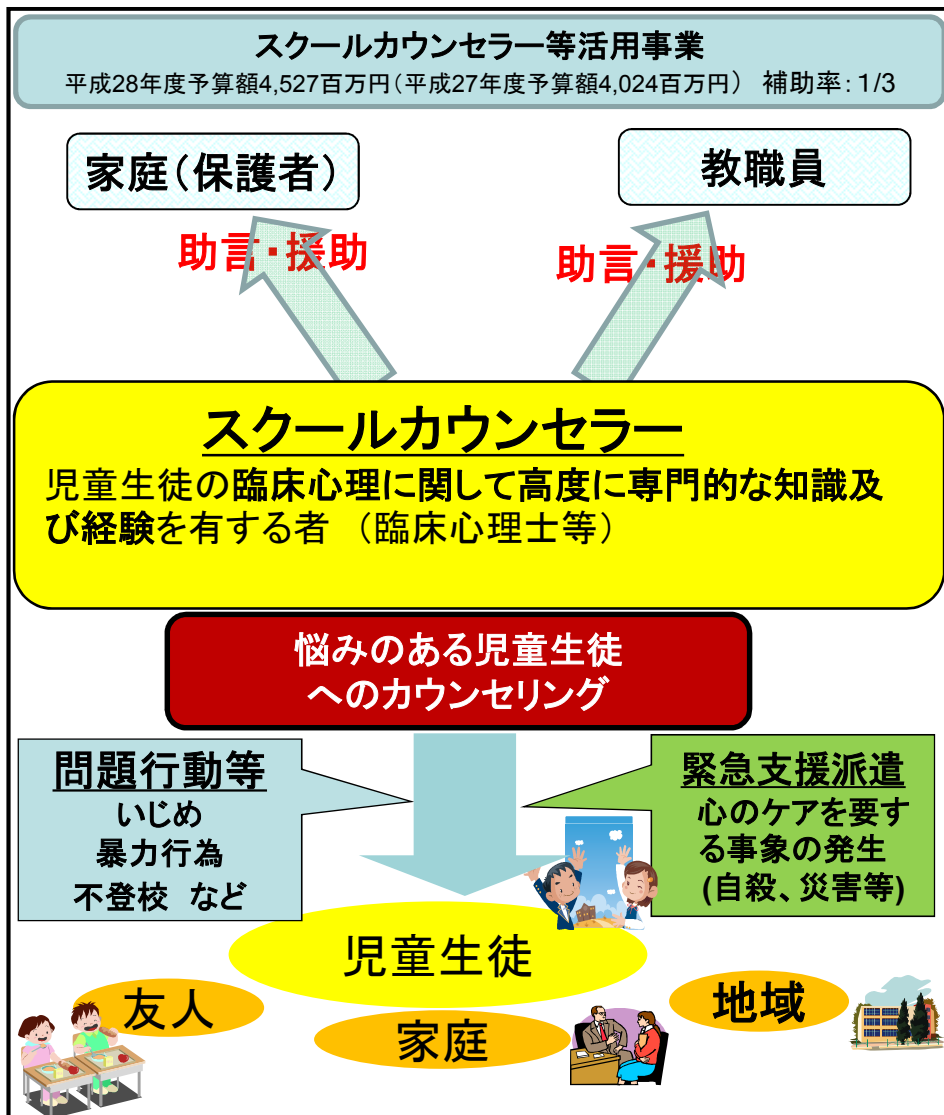


## 【年度別教育支援センター(適応指導教室)数】



# (16)学校における教育相談体制の充実に向けて

多様な社会的な背景により課題を抱える児童生徒に対する教育相談を充実していくためには、  
**スクールカウンセラー**や**スクールソーシャルワーカー**など、**教員とは異なる専門性や経験を有する専門的なスタッフ**を学校に配置し、**教員とともに、その専門性を発揮していくことが重要である。**



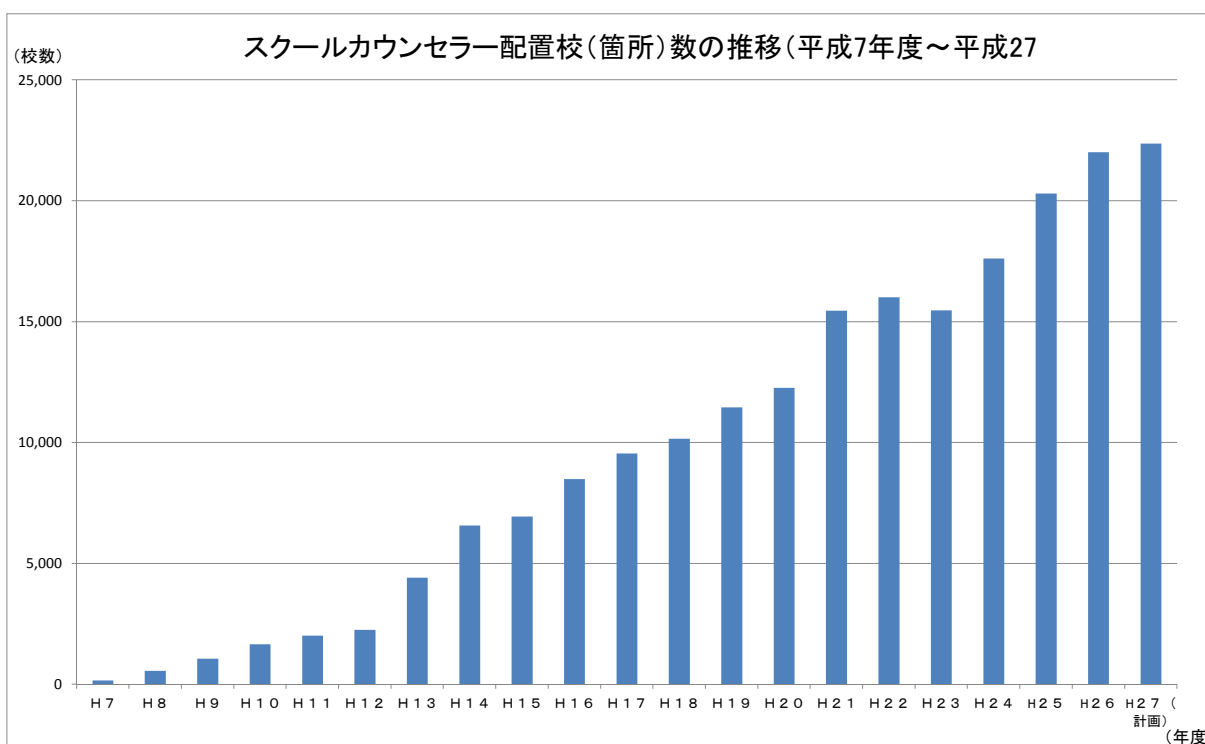
## (17) スクールカウンセラー等配置箇所数、予算額の推移

(単位:校)

区分	年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (計画)
派遣校(箇所)数		154	553	1,065	1,661	2,015	2,250	4,406	6,572	6,941	8,485	9,547	10,158	11,460	12,263	15,461	16,012	15,476	17,621	20,310	22,013	22,373
予算額		307	1,100	2,174	3,274	3,378	3,552	4,006	4,495	3,994	4,200	4,217	4,217	5,051	3,365	14,261 の内数	13,093 の内数	9,450 の内数	8,516 の内数	3,892	4,024	4,527

(単位:百万円)

- 派遣箇所とはスクールカウンセラーが配置されている学校と派遣されている学校、教育委員会への配置を含む。
- 平成26年度(計画値)は予算上の配置校数である。(緊急支援派遣校数は含まない。)
- スクールカウンセラー活用調査研究委託事業(平成7年度～12年度)一国の全額委託事業(10/10)
- スクールカウンセラー活用事業(平成13年度～19年度)一都道府県・指定都市に対する補助金(補助率 1/2)
- スクールカウンセラー活用事業(平成20年度～)一都道府県・指定都市に対する補助金(補助率 1/3)
- 平成21年度～平成24年度は、学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部として実施。
- 平成25年度から、いじめ対策等総合推進事業の一メニューとして実施。

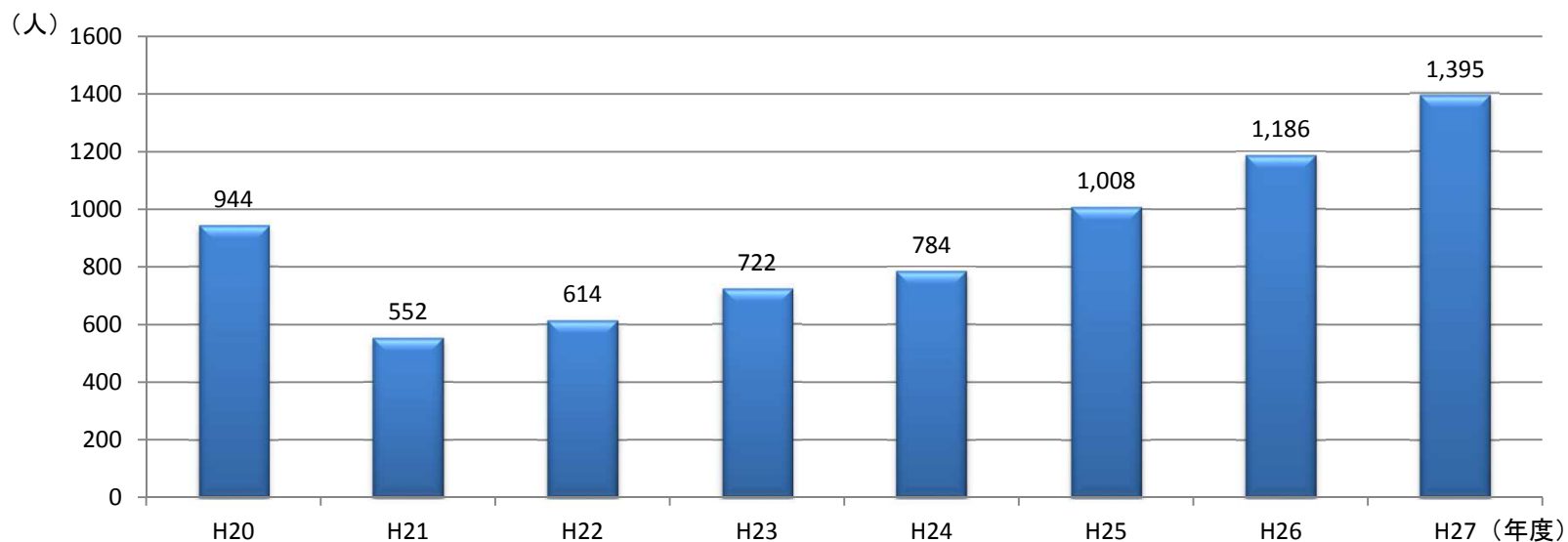




## (18) スクールソーシャルワーカーの配置状況について

区分\年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額	1,538百万円	14,261百万円の内数	13,092百万円の内数	9,450百万円の内数	8,516百万円の内数	355百万円	394百万円	647百万円
配置人数	944人	552人	614人	722人	784人	1,008人	1,186人	1,395人

- 平成27年度は予算上の配置人数。
- スクールソーシャルワーカー活用調査研究委託事業(平成20年度)—国の全額委託事業(10/10)
- スクールソーシャルワーカー活用事業(平成21年度~22年度)—都道府県・指定都市に対する補助事業(補助率 1/3)
- スクールソーシャルワーカー活用事業(平成23年度~)—都道府県・指定都市・中核市に対する補助事業(補助率 1/3)
- 平成21年度~平成24年度は、学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部として実施。
- 平成25年度から、いじめ対策等総合推進事業の1メニューとして実施。



27初初企第15号  
平成27年7月30日

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長 殿

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長

串田 俊 巳

(印影印刷)

義務教育修了者が中学校夜間学級への再入学を希望した  
場合の対応に関する考え方について（通知）

従来文部科学省では、義務教育諸学校に就学すべき年齢を超えた者の中学校への受入れについては、ホームページ等において「中学校を卒業していない場合は就学を許可して差し支えない」との考え方を示してきましたが、一度中学校を卒業した者が再入学を希望した場合の考え方については明確に示していなかったところです。

このような状況の中、様々な事情からほとんど学校に通えず、実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により中学校を卒業した者のうち、改めて中学校で学び直すことを希望する者（以下「入学希望既卒者」という。）が、中学校夜間学級（以下「夜間中学」という。）に入学を希望しても、一度中学校を卒業したことを理由に基本的に入学を許されていないという実態が生じています。

本来、社会で自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うといった義務教育の目的に照らせば、義務教育を受ける機会を全ての者に実質的に保障することが極めて重要です。しかし、平成26年に文部科学省が実施した「中学校夜間学級等に関する実態調査」においては、全ての夜間中学において、入学希望既卒者の入学が認められていないという事実や、いわゆる自主夜間中学や識字講座といった場において不登校等により義務教育を十分に受けられなかった義務教育修了者が多く学んでいるといった事実が明らかとなったところです。

また、平成26年に厚生労働省が実施した「『居住実態が把握できない児童』に関する調査」や平成27年に文部科学省が実施した「無戸籍の学齢児童生徒の就学状況に関する調査」の結果等によれば、親による虐待や無戸籍等の複雑な家庭の事情等により、学齢であるにもかかわらず居所不明となったり、未就学期間が生じたりしている者が存在することが明らかになっています。

さらに、文部科学省が実施した「平成25年度『児童生徒の問題行動等生徒指導

上の諸問題に関する調査』の結果によれば、不登校児童生徒に対し、学校復帰に向けた学校外での個人の努力を評価し学校における指導要録上出席扱いとすること等、児童生徒の立場に立った柔軟な取扱いも広く行われており、学校に十分に通わないまま卒業する生徒が今後も生じてくるものと考えられます。

このような状況を踏まえると、入学希望既卒者については、義務教育を受ける機会を実質的に確保する観点から、一定の要件の下、夜間中学での受入れを可能とすることが適当であると考えられます。

については、入学希望既卒者の夜間中学への入学許可に当たっての基本的な考え方を下記の通りとしましたので、市町村教育委員会におかれては、これらの考え方を参考に、各夜間中学の収容能力に応じて、可能な限り受入れに取り組まれるようお願いいたします。

各都道府県教育委員会教育長におかれては、所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対して、指定都市教育委員会教育長におかれては、所管の学校に対して、本通知の趣旨・内容について周知するとともに、適切に指導・助言を行っていただくようお願いいたします。

## 記

1. 市町村教育委員会は、入学希望既卒者があったときは、入学を希望する理由や既に卒業した中学校における具体的な就学状況について、入学希望既卒者本人及び既に卒業した中学校の設置者等に確認した上、入学の可否を総合的に検討すること。その検討の結果、当該入学希望既卒者が、以下の要件に該当すると認められる場合は、各夜間中学の収容能力に応じて、積極的に入学を認めることが望ましいこと。

不登校や親による虐待等により中学校の課程の大部分を欠席していた又はそれに準ずる状況であった等の事情により、実質的に義務教育を十分に受けられておらず、社会で自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うといった義務教育の目的に照らして、再度中学校に入学を認めることが適当と認められる

2. 入学を認める入学希望既卒者は、基本的には、不登校や親による虐待等により中学校の課程の大部分を欠席していた者を想定しているが、例えば下記のようなケースも考えられるため、入学の許可に際しては、出席日数等の一律の外形的な基準によって決定するのではなく、個々の事情に応じて柔軟に判断することが望ましいこと。

- ① 指導要録上、十分な出席日数が記録されていても、いわゆる保健室登校であったり、いじめ・病気などにより落ち着いた環境で授業を受けられなかつ

たりしたケース

- ② 指導要録の保存年限が過ぎて廃棄されていたり、当時の生徒の状況を知る教職員が全て異動していたりといった事情により、卒業した学校における就学状況が把握できないケース
- ③ 転居や転校を繰り返す間に未就学期間が生じたなどの事情により、過去の指導要録全体が引き継がれておらず、就学状況の全体が把握できないケース
- ④ 修業年限の相当部分が未就学であったり、就学義務の猶予又は免除を受けていたりするなど学籍が作成されていない期間が長期にわたり、指導要録において出席・欠席日数が十分に記録されていないケース
- ⑤ 学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けることなどにより指導要録上出席扱いがなされ、中学校卒業を認められたものの、夜間中学に通うことにより学び直しを行うことを強く望んでいるケース

3. 特に学齢期に不登校を経験した者など、入学希望既卒者の中には、もう一度学校という場で学ぶことに不安を抱えている者や、夜間中学への入学を含め、今後の進路の選択に悩みを抱いている者も多いと考えられる。市町村教育委員会及び夜間中学を置く中学校は、こうした者から夜間中学への入学希望の提出に先立って相談があった場合は、入学希望既卒者の立場や心情に配慮した対応が望まれること。また、その際、例えば夜間中学の見学や試験登校を認めるなど、きめ細かな対応に努めること。

4. なお、入学希望既卒者の夜間中学への受入れに当たって想定される基本的な手順（別添）を作成したので参考とされたいこと。

**【本件連絡先】**

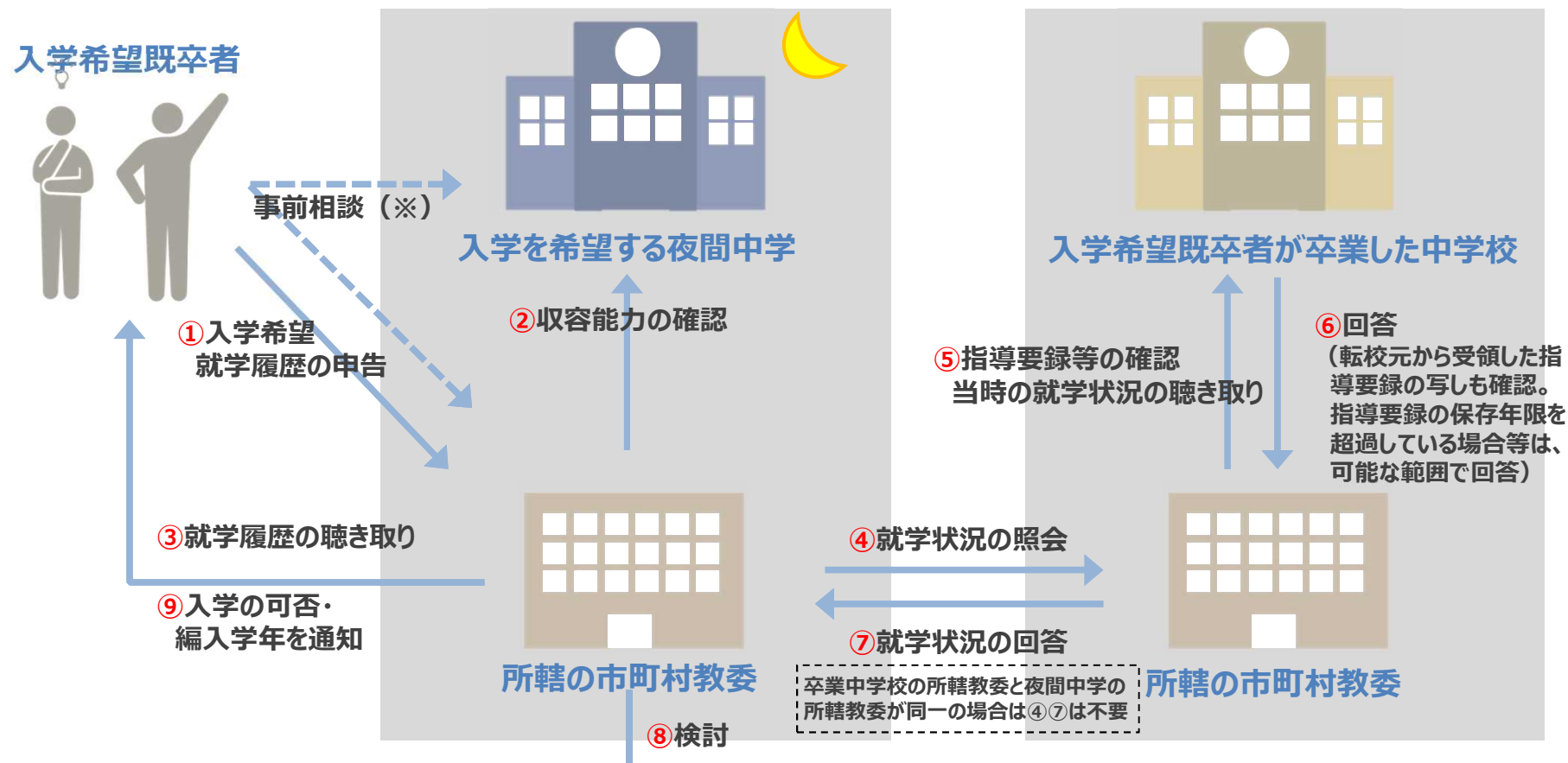
文部科学省初等中等教育局

初等中等教育企画課教育制度改革室

電話：03-5253-4111(内線3745, 2007)

## (20)「入学希望既卒者」の夜間中学への入学許可フロー(参考)

別添



以下の要件に該当する場合は、各夜間中学の収容能力に応じて、積極的に入学を認めることが望ましい。

- 不登校や親による虐待等により中学校の課程の大部分を欠席していた又はそれに準ずる状況であった等の事情により、実質的に義務教育を十分に受けられておらず、社会で自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うといった義務教育の目的に照らして、再度中学校に入学を認めることが適当と認められる

- ・ 指導要録の保存年限が過ぎて廃棄されていたり、当時の生徒の状況を知る教職員が全て異動していたりといった事情により、卒業した学校における就学状況が把握できないケース なども考えられるため、個々の事情に応じて柔軟に判断することが望ましい。

(※) 入学希望既卒者が教育委員会や夜間中学に夜間中学への入学等について相談に来た場合は、入学希望既卒者の立場や心情に配慮して丁寧に相談に乗ることが必要。また、入学希望既卒者の事情に応じて、入学の相談を受けた後、夜間中学の見学や試験登校を行うことが望ましい場合も考えられる。